

**令和6年度  
再生可能エネルギー導入拡大・  
分散型エネルギーリソース導入支援等事業  
(地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業)**

**調査報告書**

2025年2月28日

# 目次

<b>実施概要</b>	・・・P3
-------------	-------

## **実施内容**

(1) 有識者会議の開催	・・・P 4- 6
(2) 支援措置の検討	・・・P 7-25
(3) 運営事務	・・・P26-33
(4) 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新	・・・P34-59
(5) ロゴマークの運用	・・・P60-61
(6) 顕彰制度の普及・広報	・・・P62-64
(7) 令和7年度以降の改善点に関する検討	・・・P65-66

# 実施概要

## 目的

再生可能エネルギー（以下「再エネ」という）の更なる導入拡大に向けては、再エネ事業が地元を受け入れられ、地域に定着することが重要である。そのためには、再エネ事業が地域で恩恵を感じられる取組、つまり地域共生の取組を実施していくことが効果的と考えられる。そこで、本事業では地域と共生するために優良な取組を実施している再エネ事業を「地域共生型再生可能エネルギー事業（以下「地域共生再エネ」という）」として顕彰し、広く世の中に伝えることによって、地域と共生する再エネ事業の普及拡大、地域の特性を活かした再エネ事業の促進を目的とする。

## 実施内容一覧

### 1. 有識者会議の開催

- ✓ 審査委員会の実施及びそれに伴う以下の業務を実施した。
  - 委員の委嘱、謝金、交通費支払い、連絡調整等
  - 委員の日程調整、出欠確認、開催案内
  - 資料作成
  - 会議の企画、司会、発表、運営
  - 会場設営、原状復帰  
（机及び椅子の配置、配布資料用意等）
  - 議事録の作成

### 2. 支援措置の検討

- ✓ 顕彰事業実施者に対して、アンケート調査を行い、当該調査に基づいて支援措置を検討した。

### 3. 運営事務

- ✓ 運営事務局として、以下の業務を実施した
  - 申請受付業務
  - 有識者会議による審査の補助業務
  - 審査結果の連絡、管理等業務
  - 申請者、自治体等の関係者との連絡調整業務
  - 問い合わせ対応業務（事務局用メールアドレスと電話番号を作成し、平日10:00～17:00の対応）
  - 各種記録の管理、作成業務

### 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新

- ✓ 申請数の増加、申請コストの削減、申請者の作業軽減、申請書類の入力コスト削減を念頭に置き更新した。
- ✓ 令和5年度委託事業者から納品されたデータを使用して、問い合わせ先等、円滑な運営に必要な事項を盛り込み、新エネルギーシステム課と協議の上で更新した。
- ✓ 申請書類等のダウンロードが可能なシステムとした。
- ✓ 設計に当たっては新エネルギーシステム課の指示に従って進めた。
- ✓ 経済産業省ウェブサイトガイドラインに準拠して、ホームページを更新した。

### 5. ロゴマークの運用

- ✓ 顕彰対象となった事業に対して、利用規約への同意を得た上でロゴマークの電子データ等を申請者に提供した。

### 6. 顕彰制度の普及・広報

- ✓ フライヤーの制作、事例集の作成を行った。
- ✓ PRwireを用いた広報を行った。

### 7. 令和7年度以降の改善点に関する検討

- ✓ 委員からのご意見や顕彰事業実施者等のご意見を取りまとめた。

# 有識者会議の開催

---

# 1. 有識者会議の開催

---

## 概要

### ■ 役割

有識者会議は、①「制度検討委員会」と②「審査委員会」の2つの委員会で構成。

①「制度検討委員会」は制度のスキームや審査基準の検討、次年度以降の制度検討を行うことが目的。

②「審査委員会」は申請があった事業について採択の可否を審査することが目的。

上記2つの委員会を設置。

両委員会の構成委員への同時就任を前提としつつ、一部委員については制度検討委員会のみ依頼。

なお、令和6年度は、制度検討委員会は開催しなかった。

### ■ 委員就任

有識者会議の委員については、昨年度と同様のメンバーへ就任を依頼。

②審査委員会委員：8名

# 1. 有識者会議の開催

- 申請案件の書面審査及び討議を行う目的のもと、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰令和6年度 審査委員会」を12月25日（水）に開催。

## 開催概要

### ■ 開催日時

令和6年12月25日（水） 13:30-17:00

### ■ 開催方式

ハイブリッド

会場：資源エネルギー庁会議室

オンライン：Microsoft Teamsを使用

### ■ 実施概要

第1回公募の申請について、事前に書面審査していただいた内容をまとめた事務局作成の評価表を基に、審査委員に議論いただき「顕彰事業」として採択・不採択を選定した。

### ■ 議事次第

1. 開会挨拶
2. 審査委員のご紹介
3. 審査
  - (1) 審査委員会の進め方について
  - (2) 事業者ヒアリング（10件）
  - (3) 審議：個別審査（採択・不採択事業の決定）  
総括
4. 今後のスケジュールの確認等閉会

### ■ 当日配布資料

- 資料0 議事次第
- 資料1 審査委員会委員名簿
- 資料2 審査委員会の進め方
- 資料3 申請事業者概略一覧
- 資料4 申請事業の評価一覧集計資料
- 資料5 審査委員会ヒアリング項目
- 資料6 個別ヒアリング項目一覧
- 資料7 （参考）審査要綱
- 資料8 （参考）ヒアリング対象とする申請の決定手順

# 支援措置の検討

---

## 2. 支援措置の検討

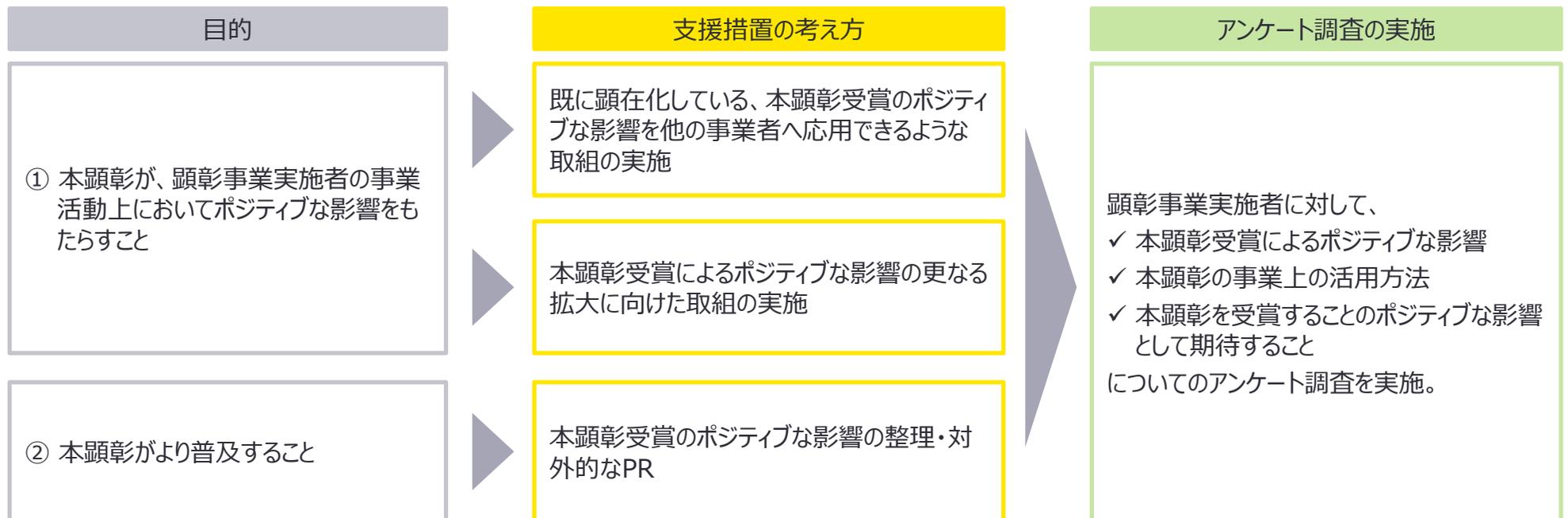
### 支援措置検討の流れ

- 「支援措置」の目的は、①地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰（以下、本顕彰）が、顕彰事業実施者の事業活動上においてポジティブな影響をもたらすこと、②支援措置があることにより、本顕彰がより普及していくことであると理解している。
- ①については、既に顕在化している本顕彰受賞のポジティブな影響を明確にし、他の事業者へ応用可能な取組の実施、更なる支援措置の実施、②については、本顕彰受賞のメリットの整理・対外的なPRが支援措置として想定される。

#### 「支援措置」の目的

- ① 本顕彰が、顕彰事業実施者の事業活動上においてポジティブな影響をもたらすこと。
- ② 本顕彰がより普及していくこと。

#### 支援措置検討の流れ



## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：調査概要

#### 目的

本顕彰を受賞したことにより、顕彰事業実施者においてどのような事業上のポジティブな影響があったかを調査した。また、今後期待する支援やどのような支援があると本顕彰の獲得の動機付けとなるのかを調査した。

#### 調査内容

##### 調査対象

- 顕彰事業実施者（13社）

##### 回答数

- 13社/13社

##### 調査項目（計17問）

- ① 宣伝効果に関する質問
- ② 事業活動への活用に関する質問
- ③ 自治体との関係に関する質問
- ④ 資金調達面に関する質問
- ⑤ 取引やパートナーシップに関する質問
- ⑥ 社内文化に関する質問
- ⑦ その他

## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：結果まとめ

- ▶ アンケート調査結果より、本顕彰受賞によるポジティブな影響が確認できた。特に、周囲（顧客や取引先など）からの反応、視察・見学件数の増加、連携市区町村における連携強化、社内文化の向上、がポジティブな影響として挙げられた。

#### 周囲からのポジティブな反応

- 視察者から前向きな感想をいただいております。
- 地域課題、社会的な環境課題の解決に向けた事業スタンス(取り組み)について、評価をいただいております。
- 信頼性が高まったというお声はありました。
- 弊社の取り組みに関してご評価をいただいております。神栖市の事業者からは地域活性化への貢献が評価されたことで企業価値向上に繋がるといった点や、取引先等においては本賞を機に改めて事業価値を高評いただいております。

#### 視察・見学数の増加

- 大学、自治体など。
- 従来の行政関連に加え、近隣の産業グループの視察も増えてきました。
- 教育関係、企業など。
- 関係省庁(経産省、農水省、環境省…本省、外局、地方局を含む)、全国の地方自治体、議会議員。教育機関(大学院、大学、地元の高校、小中学校)、地元地域の住民、自治会、環境保護団体。海外の行政機関、教育機関等
- 公共団体（広報組合、農業委員会など）本賞以後、対象地域内外を含め（周辺自治体や発電事業者等）、お問い合わせや関心を寄せていただいております。

#### 連携市区町村における連携強化

- 公設民営温浴施設への木質燃料供給
- 当社への認知が高くなった。
- 企業参画森づくり活動で、地元自治体、地元企業の協賛協力のもと、植林育林活動を実施しています。特に地元民間企業には本顕彰についての評価をいただいております。
- 地域内の事業者をはじめ多くのお問い合わせや関心を寄せていただいております。

#### 社内文化の向上

- 視察時で受賞を紹介する際に、特に感じる。
- 社員のモチベーションの向上
- 弊社は、定期的に社員とその家族を招いて「交流会(食事会)」を実施しており、その際に本顕彰についても紹介し、社員・家族の励みになっているものと思います。
- 地域との共存は会社設立時から「あるべき姿」と考えて活動してきましたので具体的に評価されたことは喜ばしい事と考えております
- 本顕彰の様な第三者評価の機会をいただくことの重要性は高いと考えており、各プロジェクトに関わる社員のモチベーション向上にもつながると期待しております。
- 社員にとって大きな励みとなり、社内のモチベーション向上に寄与すると考えます。自分たちの取り組みが外部から認められたことに誇りを感じ、より一層の努力を重ねる意欲を持ちます。

## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：結果まとめ

- 一方で、資金獲得面（融資・手数料等の優遇や補助金獲得時の優遇等）については、本顕彰受賞によるポジティブな影響としてはあまり確認できなかった。

#### 融資条件の緩和や、金利・手数料優遇

- 1件のみ（13件中）
  - 取引金融機関から、環境関連の私募債等の資金調達の案内はよくいただきます。特に資金需要もないため利用はしていません。

#### 補助金や助成金などの獲得

- 2件（13件中）
  - はいと回答しましたが、正確には分からないという回答です。
  - 環境省「地域循環共生圏づくり」への応募申請による採択。

#### 出資等における優遇

- 0件

## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：結果まとめ

- その他、イベントへの招待・ネットワーキングの機会の増加や、新規パートナー企業の獲得や共同プロジェクトの開始といったポジティブな影響も数件確認できた。

#### イベントへの招待・ネットワーキング機会の獲得

- 岩手県 現地県北振興会議への参加
- 地方自治体主催や地方局主催のエネルギー関連セミナー等
- ステークホルダーからのお問い合わせをはじめ、イベントへの登壇依頼など多くいただいております。

#### 取引・パートナーシップの拡大

- 新しいプロジェクトへの大手企業の匿名組合出資などの参画。
- 質問10と同じ回答になります。  
(再掲「資本参加を受けたことはこれまでありませんが、今後SPCを前提とした新規事業活動にぜひ資本参加したいとのアプローチはいただいております。」)。
- 開示はできませんが、新たなお申し出もいただき、事業活動に寄与しております。

## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：結果まとめ

- 本顕彰の事業における活用として、地域共生マークを自社の名刺やクリアファイルに掲載してPR活動に活用する事例、取引先等との打ち合わせ時に本顕彰について言及することによる相手からの信頼獲得に活用する事例が確認できた。

#### 本顕彰の事業活動への活用

- 名刺や会社案内にロゴを使用している。
- 弊社の取り組みが公的に認められ広く知られることで、認知・イメージ向上に寄与し、PR活動を積極化するとともに、地域コミュニティとの連携強化や社内モチベーションの向上など、本顕彰を活用することで多岐にわたる効果があるものと考えます。
- 広告協賛の際に新聞に顕彰マークを掲載しました。

#### 取引先等との打ち合わせにおける活用

- ご提案時に、受賞についてお伝えする機会を設けるようになりました。
- 事業顕彰内容をもとに地域の第一次産業事業者との連携(苗木生産や育林活動)に活かされています。
- 初回訪問時のPRに活用、初面談のハードル下げは出来ていると感じる。

## 2. 支援措置の検討

### 顕彰事業実施者へのアンケート調査：結果まとめ

- 本顕彰受賞によるポジティブな影響として今後期待することについては、本顕彰及び顕彰事業の認知度・知名度向上を求める声が多かった。

#### 本顕彰・顕彰事業の認知度向上

- これまでの役職員の事業に対する姿勢(理念)が、**本顕彰によってオフィシャルに評価をいただいたことが何よりの励み**になっています。また本顕彰により、現在から未来にかけての事業に対して「地域共生の思い」をあらゆる場面で活かしていこうという意識が役職員ひとりひとりに根付き始めたような気がしています。
- 社内では目の前の業務に手一杯であり、モチベーション向上には時間が必要だが、**落ち着けば誇りに感じる社員も出ると予測。顕彰の認知度向上が図れば、もっと良い影響が出ると**思います。
- 当社の再エネ普及と地域振興の取り組みの在り方を**地域の皆様や社内外ステークホルダーにわかりやすくお示しする枠組みとして本顕彰に採択いただいたことの意義は大きい**と感じております。効果が現れるには一定の時間がかかると考えており、長期的な視点で本顕彰を活用させていただきたいと考えております。
- エネ庁がこの顕彰を本気で重視するのであれば、**まず選ばれた企業をしっかりと前に出す機会をつくる**ことが重要であると思います。

#### 融資面における優遇

- 中小企業はFITにより再エネに参入できるようになったが、今はFIT価格低減と円安物価高で事業採算が合わず、FIPや相対取引では銀行融資が付かないため、新規事業開発が難しくなっている。地域貢献をおこなうにもお金がかかるので、特に**顕彰メリットとしての中小企業の資金調達面の優遇が制度化されてほしい**。現状のままであれば自己資金のある大企業が地方で再エネをおこなうための追い風ではないでしょうか。

#### 連携市区町村との連携支援

- まずは**自治体とタッグがしやすくなるように省庁からの落とし込み等があるとより加速する事業も増える**と思うのでその点を期待します。

## 2. 支援措置の検討

### 具体的な支援措置の検討

- 知名度向上施策・連携市区町村との連携強化により、視察・見学件数の増加、企業価値・信頼性の向上、ビジネス機会の拡大が期待される。また、金融分野の優遇措置で資金調達が容易になり、コスト削減も可能となる。
- 上記の結果、売上増加等による事業の持続化・地域連携強化による更なる地域との共生を実現できる。

#### 本顕彰・顕彰事業の知名度向上施策

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 関連する業界団体への本顕彰・顕彰事業のPR及び広報依頼</li><li>② 本顕彰受賞によるポジティブな影響の対外的なPR</li><li>③ 他省庁（特に、環境省・総務省）からの本顕彰・顕彰事業のPR</li></ul> | ▶ | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 視察・見学件数の増加</li><li>✓ 企業価値・信頼性向上による顧客・取引先からの好反応</li><li>✓ ビジネス機会の拡大・顧客基盤の拡大</li></ul> |
|---|---|--|

#### 成功事例の横展開施策

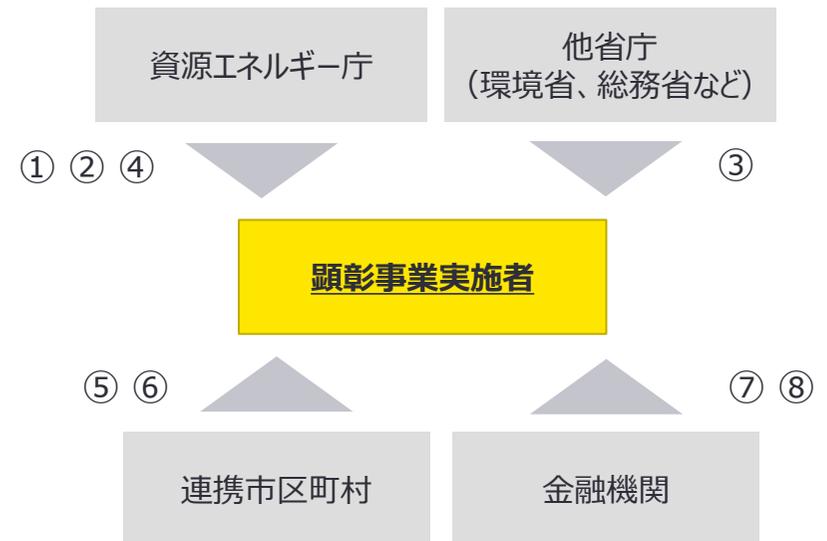
- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>④ 他の顕彰事業実施者における顕彰活用事例の紹介（対顕彰事業実施者）</li></ul> | ▶ | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 顕彰受賞によるポジティブな影響の拡大</li></ul> |
|--|---|--|

#### 連携市区町村との連携強化

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>⑤ 連携市区町村における顕彰事業のPR</li><li>⑥ 顕彰事業実施者と連携した取組の実施</li></ul> | ▶ | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 連携市区町村における顕彰事業の認知度向上</li><li>✓ 連携市区町村と連携した取り組みの開始</li></ul> |
|---|---|---|

#### 金融分野からの評価向上

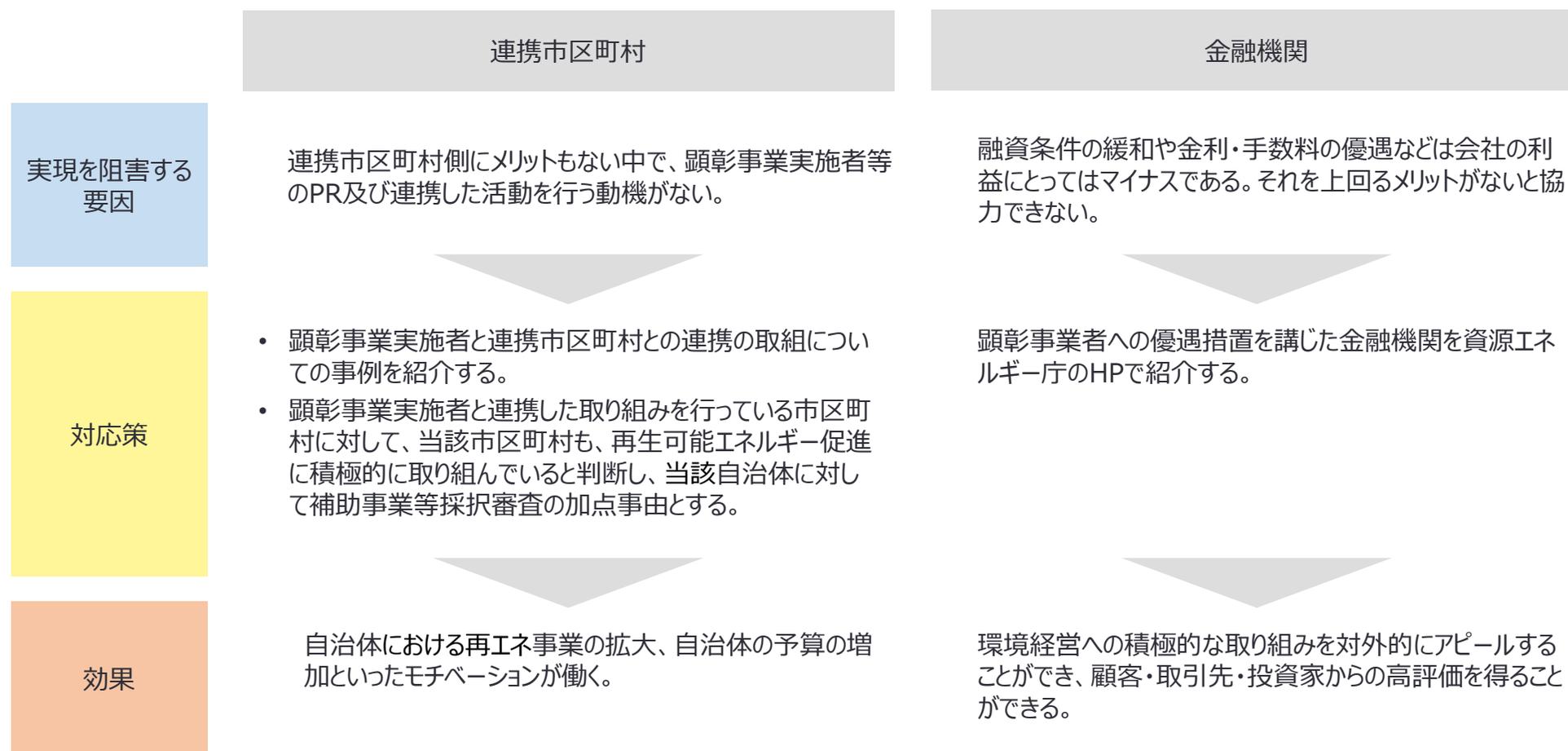
- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>⑦ 顕彰事業実施者への融資条件の緩和</li><li>⑧ 顕彰事業実施者への金利・手数料優遇</li></ul> | ▶ | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 資金調達の容易化</li><li>✓ コスト削減</li></ul> |
|--|---|--|



## 2. 支援措置の検討

### 具体的な支援措置の検討

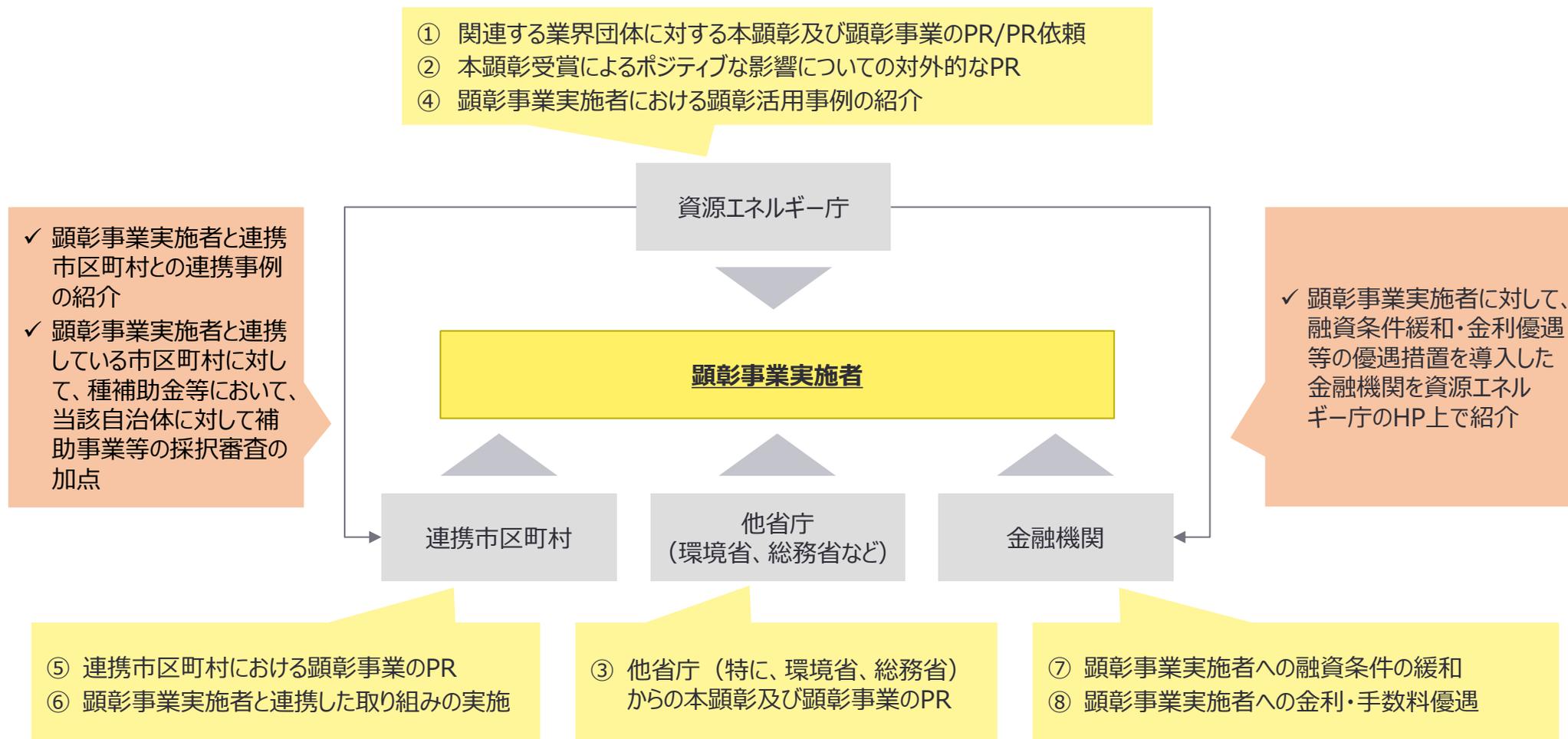
- 連携市区町村・金融機関の協力を得るために、これらの機関としての「誘因」が必要。
- エネ庁側が協力することで、連携市区町村にとっては補助金歳入の機会増加、連携金融機関にとってはESG・SDGs活動の発信による投資獲得を誘因として、取り組みを促せないか要検討。



## 2. 支援措置の検討

### 具体的な支援措置の検討

- 顕彰事業実施者が事業を持続的に運営できる環境を整えるため、連携市区町村・金融機関と協力した顕彰事業実施者への支援措置体制を検討した。また、本スキームへの積極的な協力を促すため、連携市区町村・金融機関に対して、誘因となる仕組みを構築することを検討した。



## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

### 1. 周囲（取引先や顧客等）から前向きな反応や声などありましたか。(3社)

- 視察者から前向きな感想をいただいております。
- 地域課題、社会的な環境課題の解決に向けた事業スタンス(取り組み)について、評価をいただいております。
- 信頼性が高まったというお声がありました。
- 弊社の取り組みに関してご評価をいただいております。神栖市の事業者からは地域活性化への貢献が評価されたことで企業価値向上に繋がるといった点や、取引先等においては本賞を機に改めて事業価値を高評いただいております。

### 2. 他団体からの視察や見学の依頼はありましたか。(5社)

- 大学、自治体など。
- 従来の行政関連に加え、近隣の産業グループの視察も増えてきました。
- 教育関係、企業など
- 関係省庁(経産省、農水省、環境省…本省、外局、地方局を含む)、全国の地方自治体、議会議員。教育機関(大学院、大学、地元の高校、小中学校)、地元地域の住民、自治会、環境保護団体。海外の行政機関、教育機関等
- 公共団体（広報組合、農業委員会など）
- 本賞以後、対象地域内外を含め（周辺自治体や発電事業者等）、お問い合わせや関心を寄せていただいております。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

### 3. メディア（テレビ、インターネット、雑誌等）へ掲載はありましたか。(5社)

#### **新聞への掲載** ※参考資料に掲載

- 地元紙
- 日本経済新聞、読売新聞
- 日経新聞、朝日新聞、NHKほか多数

#### **テレビ放送**

- 岩手放送

#### **関連団体のサイト**

- 環境省地域脱炭素取組の優良事例としての掲載

#### **その他**

- 自社プレスリリース

### 4. イベントへの招待やネットワーキングの機会の増加といった影響はありましたか。(3社)

- 岩手県 地元振興会議
- 地方自治体主催や地方局主催のエネルギー関連セミナー等
- ステークホルダーからのお問い合わせをはじめ、イベントへの登壇依頼など多くいただいております。

### 5. 他の業界団体からの認定や賞を受賞しましたか（1社）

- 過去に脱炭素チャレンジカップでの環境大臣賞他をいただきました。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

### 6. 本顕彰を受けたことを貴社の事業活動に活用した経験はありますか。(6社)

- 名刺や会社案内にロゴを使用している。
- 事業顕彰内容をもとに地域の第一次産業事業者との連携(苗木生産や育林活動)に活かされています。
- ご提案時に、受賞についてお伝えする機会を設けるようになりました。
- 社員全員の名刺に顕彰マークを記載しました。クリアファイルも作成し、見学者配布や郵送物に活用しています。
- 初回訪問時のPRに活用、初面談のハードル下げは出来ていると感じる。
- 広告協賛の際に新聞に顕彰マークを掲載しました。
- 弊社の取り組みが公的に認められ広く知られることで、認知・イメージ向上に寄与し、PR活動を積極化するとともに、地域コミュニティとの連携強化や社内モチベーションの向上など、本顕彰を活用することで多岐にわたる効果があるものと考えます。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

7. 連携市区町村における連携（例：イベント等の周知協力やその他協力、公共事業の入札時）において有利に働いた経験はありますか。(3社)

- 公設民営温浴施設への木質燃料供給
- 当社への認知が高くなった。
- 企業参画森づくり活動で、地元自治体、地元企業の協賛協力のもと、植林育林活動を実施しています。特に地元民間企業には本顕彰についての評価をいただいております。
- 地域内の事業者をはじめ多くのお問い合わせや関心を寄せていただいております。

8. 連携市区町村以外の自治体における連携（例：イベント等の周知協力やその他協力、公共事業の入札時）において有利に働いた経験はありますか。(1社)

- 第三者評価をいただいた事例としてご紹介させていただいたことはございます。
- 周辺自治体をはじめ多くのお問い合わせや関心を寄せていただいております。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

9. 融資条件の緩和や、金利・手数料優遇など、金融機関からの何らかの優遇を受けることができましたか。(1社)

- 取引金融機関から、環境関連の私募債等の資金調達の案内はよくいただきます。特に資金需要もないため利用はしていません。

10. 出資を受けやすくなったり、有利に出資を受けられたりしたことはありますか。(0社)

- 資本参加を受けたことはこれまでありませんが、今後SPCを前提とした新規事業活動にぜひ資本参加したいとのアプローチはいただいております。

11. (公共・民間問わず) 補助金や助成金等の獲得において有利に働いた経験はありますか。(2社)

- はいと回答しましたが、正確には分からないという回答です。
- 環境省「地域循環共生圏づくり」への応募申請による採択。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

12. 取引の増加・リピート率の向上・優先的な取引先としての認定等取引におけるポジティブな影響はありましたか。(1社)

- 本顕彰に関連して、弊社との新規取引のオファーをいただく件数が増加しました。具体的な優先条件等の提示はありません。

13. 新規パートナー企業の獲得や共同プロジェクトの開始等につながった経験はありますか。(2社)

- 新しいプロジェクトへの大手企業の匿名組合出資などの参画。
- 質問10と同じ回答になります。  
(再掲「資本参加を受けたことはこれまでありませんが、今後SPCを前提とした新規事業活動にぜひ資本参加したいとのアプローチはいただいております。」)。
- 開示はできませんが、新たなお申し出もいただき、事業活動に寄与しております。

14. 民間組織（財団等を含む）から人材支援を受けた経験はありますか。(0社)

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

### 15. 応募者の増加など、貴社の採用において何かポジティブな影響はありましたか。(1社)

- 過疎化が進む地方のため、なかなか採用に関しての応募が増加しているとは言えませんが、都市部からの移住を兼ねた応募者を2024年4月に1名採用できました。
- 当社の企業ブランド向上に繋がり、応募とともに社員数も増え、また社内モチベーション向上に寄与しています。

### 16. 本顕彰の受賞は、社員のモチベーション・エンゲージメント向上など社内文化の向上に貢献しましたか。(5社)

- 視察時で受賞を紹介する際に、特に感じます。
- 社員のモチベーションの向上
- 弊社は、定期的に社員とその家族を招いて「交流会(食事会)」を実施しており、その際に本顕彰についても紹介し、社員・家族の励みになっているものと思います。
- 地域との共存は会社設立時から「あるべき姿」と考えて活動してきましたので具体的に評価されたことは喜ばしい事と考えております。
- 本顕彰のような第三者評価の機会をいただくことの重要性は、高まったと考えており、各プロジェクトに関わる社員のモチベーション向上にもつながると期待しております。
- 社員にとって大きな励みとなり、社内のモチベーション向上に寄与すると考えます。自分たちの取り組みが外部から認められたことに誇りを感じ、より一層の努力を重ねる意欲を持ちます。

## 参考資料) 顕彰事業実施者へのアンケート調査 結果

17. 上記以外で、本顕彰を受賞したことによる貴社へのポジティブな影響がありましたら教えてください。  
また、本顕彰事業に期待したい内容があれば自由にご記載ください。

- 質問16の回答にも記載しましたが、これまでの役職員の事業に対する姿勢(理念)が、本顕彰によってオフィシャルに評価をいただいたことが何よりの励みになっています。また本顕彰により、現在から未来にかけての事業に対して「地域共生の思い」をあらゆる場面で活かしていこうという意識が役職員ひとりひとりに根つき始めたような気がしています。
- 社内では目前の業務に手一杯であり、モチベーション向上には時間が必要だが、落ち着けば誇りに感じる社員も出ると予測。顕彰の認知度向上が図れば、もっと良い影響が出ると思います。
- 当社の再エネ普及と地域振興の取り組みの在り方を地域の皆様や社内外ステークホルダーにわかりやすくお示しする枠組みとして本顕彰に採択いただいたことの意義は大きいと感じております。効果が現れるには一定の時間がかかると考えており、長期的な視点で本顕彰を活用させていただきたいと考えております。
- エネ庁がこの顕彰を本気で重視するのであれば、まず選ばれた企業をしっかりと前に出す機会をつくることが重要であると思います。
- 中小企業はFITにより再エネに参入できるようになったが、今はFIT価格低減と円安物価高で事業採算が合わず、FIPや相対取引では銀行融資が付かないため、新規事業開発が難しくなっている。地域貢献をおこなうにもお金がかかるので、特に顕彰メリットとしての中小企業の資金調達面の優遇が制度化されてほしい。現状のままであれば自己資金のある大企業が地方で再エネをおこなうための追い風ではないでしょうか。
- まずは自治体とタッグがしやすくなるように省庁からの落とし込み等があるとより加速する事業も増えると思うのでその点を期待します。

# 運営事務

---

# 3. 運営業務

## 資料作成/Webサイト制作

### 概要

- 本事業の推進のために、「地域共生再エネ顕彰事務局」として事務局を設置。
- 事務局への問い合わせ先として、事務局用メールアドレスと電話番号を作成した。稼働時間は平日 10:00～17:00で柔軟な対応を行った。
- セキュリティ対策及び更新を都度実施した上で、情報の安全かつ確実な共有を図り迅速な対応を行った。

### ① 資料作成

- 顕彰規約、公募要項、審査要綱、市区町村ガイドライン、申請書類、審査方法、審査の流れ、を作成した。

### ② WEBサイトの制作

#### 【更新作業】

- 公募ページ開始・終了時の更新を行う。
- 公募に際して必要な書類や事業全体スケジュール、審査項目情報について見直しを行い更新する。
- 「令和6年度版フライヤー」の作成・更新を行う。
- 「よくある質問（QA）」について、本年度の情報へと更新を行う。
- 公募開始予告・公募開始・公募終了時等に「お知らせ」の更新を行う。
- 登録申請があった市区町村について、「連携市区町村一覧」への追加更新を行う。
- 令和6年度顕彰事業の「事例集」の更新を行う。

#### 【改善作業】

- 「連携市区町村一覧」について、ユーザーが目的とする市区町村の情報にたどりつきやすくするためにWebページ構成（都道府県別一覧表示）などの改善を行う。
- Webサイト内で過去から現在までの顕彰事業者が閲覧できる「顕彰事業一覧」ページを追加する。
- 「事例集」について、ユーザーが目的とする事例の情報にたどりつきやすくするためにwebページ構成（年度別一覧表示、再エネ種別一覧表示）などの改善を行う。
- いままで公募説明資料内にしか掲載されていなかった「地域共生マーク」について、認知強化を目的にWebサイトトップページでの掲載露出を行う。  
※WEBページのイメージは、（4）地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新にて記載

#### 【市区町村登録サイト】

公募開始前に連携市区町村として登録するためのサイト

- 各連携市区町村へ、公募にあたりメールにて連絡を行った。昨年度登録済で、変更のない市区町村は申し出がない限りはそのまま掲載し、情報が修正された場合や追加申請があった場合のみ登録、更新とする運用とした。
- 「連携市区町村一覧」は、登録状況に応じて更新を行った。なお、申請状況等に応じて随時更新した。

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 連携市区町村 登録申請書			
【記入情報の公開について】 以下の二つの観点で、本項目の公開可否を以下の項目から選択してください。 ① 審査段階から公開可能な項目は、原則として「公開」を選択してください。 ② 申請者、申請予定者等から審査結果に関し問い合わせがあった場合に、公開してよいか ※いずれも「不可」とした場合は、原則として事務局からのご連絡のみ使用いたします。 ※公開必須とする項目、及び必ず非公開とする項目は、マニュアルから選択できない場合があります。			
下記内容にて連携市区町村への登録を申請いたします。 令和 年 月 日			
※本表内で記入ください。任意記入以外の項目は全てご記入ください。			
市区町村名	※市区町村	①WEBサイト掲載 による一般公開	②問い合わせが あった場合の対応
担当者名		公開の進	
連絡先	TEL	選択してください	選択してください
	メールアドレス	選択してください	選択してください
	FAX (任意記入)	選択してください	選択してください
ご担当者氏名	※印字	非公開	
担当部署名		非公開	
印字(任意記入)		選択してください	選択してください

# 3. 運営業務

## 委員会の運営

### ③ 委員会の運営

#### 委員就任について

- 審査委員への依頼、申請書類の審査等について書類作成及び送付を行った。
- 「有識者会議謝金・旅費の取り決め」
  - 有識者の定義、各業務の単価、支払い方法や支給条件等を記載した書類。
- 「委員就任依頼書、承諾書」
  - 委員に就任を依頼する書類と委員から承諾を得るための書類。
  - 就任依頼書には依頼内容や期日、規定に基づく支払いをする旨を記載し、承諾書には承諾する旨と謝金の振込口座、支払い時に必要な住所等を記載していただき、押印不要なためメールで返信を依頼した。

#### 審査委員会

- 応募された申請書類について、審査委員が行った書類審査の結果を基に、事務局にて「申請事業の評価一覧集計資料」を作成し、審査手順を定めた「審査委員会の進め方」の内容に沿って、採択・不採択事業を選定していくことを目的とした委員会。
- 審査委員会をスムーズに進行するために、審査委員長をはじめ、各審査委員に対して、資料を事前に配布し、審査委員会の概要と「審査委員会の進め方」の内容を共有した。審査委員会はオンラインをベースに、対面でも可能なハイブリッド開催とした。審査委員が申請者に対して、ヒアリングを行う機会を設け、ヒアリング審査を実施した。ヒアリング対象者の決定は、審査要綱の選定基準に沿った手順に従い、書面協議により行った。ヒアリング内容は、審査委員からの合意を経て申請事業者へ展開した。当日は、非公開のため審査委員の名前とビデオはオフにした状態で、最初に申請者から申請事業の概要説明及びヒアリング項目に対する回答を行ったうえ、審査委員から関連質問を行う時間を設け、1申請者10分程度にて行った。その後、審査委員のみで個別審査を行って、顕彰事業を内定した。

# 3. 運営業務

## 申請受付、審査フロー

### ④ 審査受付、審査フロー

#### 連携市区町村登録フロー

##### <パターン①>

昨年度登録済みの市区町村については、昨年度の登録情報をそのまま掲載し、市区町村からの修正希望を受けて更新することとした。修正希望があった場合には、市区町村には、HPより「連携市区町村登録申請書」をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、事務局宛に送付することを依頼する。修正希望がある場合のみ「連携市区町村登録申請書」のご提出をいただき反映する。

##### 登録手順

送付された「連携市区町村登録申請書」を受領後、不備チェックをした。問題ない場合、登録情報を「連携市区町村一覧」に反映後、一定期間ごとにまとめた資料にて資源エネルギー庁と連携して、WEBサイトを更新する運用とする。

##### <パターン②>

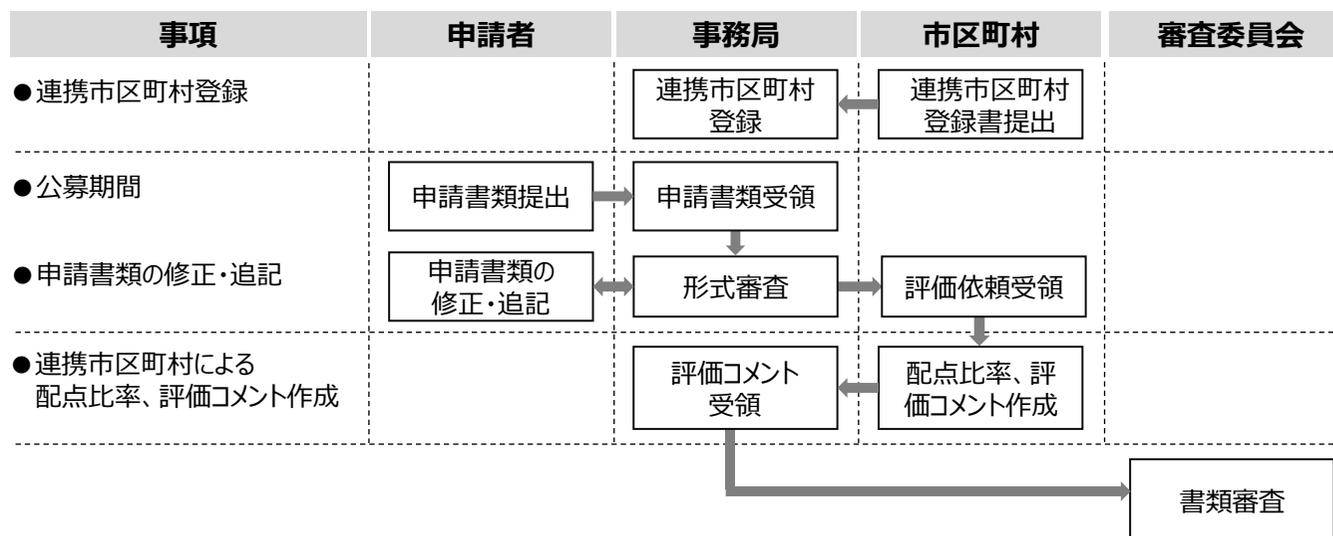
申請事業実施地域の市区町村が未登録の場合、申請者から市区町村に対して登録を依頼していただき、事務局が当該市区町村から「連携市区町村登録申請書」の提出を受ける。

##### 登録手順

事務局が申請の相談を受けた時に、申請事業実施地域の市区町村名が「連携市区町村一覧」に登録されているか確認するように依頼した。登録がない場合は、申請者から該当市区町村に申請者から登録の依頼を行うように伝えた。連携市区町村として登録していただける場合は、HPより「連携市区町村登録申請書」をダウンロードし、事務局へ提出いただいた。受領後はパターン①と同工程。

なお、WEBでの更新に関して、「連携市区町村一覧」は、新規分をまとめて更新した。

【連携市区町村登録と評価の流れ】



# 3. 運営業務

## 申請受付、審査フロー

### ④ 審査受付、審査フロー

#### 審査フロー

申請

事務局による  
形式審査

- 公募期間中に申請者より応募があった場合、事務局にて1次返信後、形式審査を実施した。 ※形式審査とは、申請要件の充足確認や記載内容の形式チェックを指す。
- 形式審査を実施した結果、不備がある場合は修正を依頼し、不備がない状態として【連携市区町村からの評価コメント】に記載の通り対応した。
- 形式審査の際に、申請書の【関連する市区町村欄】に記載されている市区町村名が「連携市区町村一覧」に掲載されているかも確認した。掲載されていない場合は、申請者に対して、市区町村へ登録を依頼するように伝えた。

市区町村からの  
評価コメント

- 事務局での形式審査完了後、市区町村へ評価コメントの依頼をした。
- 評価コメントに記載していただく項目は【地域共生再エネ3要件、安全性、住民理解】の5項目に対して客観的事実について文章で記載頂いた。総合評価として、主観的事実を文章にて記載。地域共生再エネ3要件に関して、1を満点として配点比率を記載いただいた。 ※詳細は「市区町村向けガイドライン」を参照する。
- 評価項目の一部又は全部について、【評価不能】とすることも可とするが、空欄にはせず【判断に必要な情報が不十分のため回答不可】等の理由の記載を依頼した。

書類審査

- 連携市区町村から評価コメントを受領後、申請書類を審査委員に送付した。
- 申請書類を送付する際、「委員評価表」を送付し、採点、コメント及びヒアリング事項の記入を依頼した。併せて、「書類審査追加確認事項」を送付し、申請書類だけでは判断できない内容について申請者に回答いただくようにした。審査委員へ展開して書類審査の判断材料の補足を行った。

審査委員会  
(ヒアリング)

- 事業者ヒアリングを含む審査委員会を実施した。
- その後、1社ずつ審査委員の議論により、個別審査を行い、8つの申請を顕彰に内定した。

採択可否

# 3. 運営業務

## 申請受付、審査フロー

### 委員評価表（参考）

#### STEP3 評価表の作成

- ① 審査項目の観点から申請事業を審査し、項目ごとに4段階（5点、3点、1点、0点）の採点結果、および必要に応じて評価コメントを記入する。（採点結果は必須、評価コメントは任意）

- ② 申請書類の記載が不足しているため評価できない、あるいは記載内容が曖昧なため正確に把握できない等の理由により、確認が必要と判断した場合は、「書類審査追加確認事項」に記載し、事務局を通じて確認する。
- ③ 確認事項に対する回答を確認し、採点する。
- ④ ヒアリングで確認したい事項がある場合には、ヒアリング事項欄に内容を記入する。
- ⑤ 総括コメント欄に申請書類全体に対する総括コメントを記入する。

1-1. 【地域社会の産業基盤の構築】	
評価コメント	点数
(例)資材の地元調達やメンテナンス業務の地元企業への発注（雇用創出）など、地域経済への貢献が具体的であり評価できる。ふるさと納税企業版を活用した地域貢献など新たな手法を活用した地域貢献に積極できであり、評価できる。	5

採点結果および  
評価コメントの  
入力箇所

要ヒアリング事項 ※どの審査項目に対するヒアリング事項か 分かるよう追記をお願いいたします	総括コメント
<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（災害時の地域レジリエンスへの貢献について） 災害、停電時における申請事業の地域レジリエンスへの貢献のための工夫や取り組み内容</li> <li>・（安全性について） 法律等に定められた安全対策以外の安全性確保のための自主的な工夫や取り組み内容</li> </ul>	<p>立地市区町村の再エネに係る方針と一致する事業であり、これまでも市区町村と密に連携している。 モデル性の観点では、日本の政策目標であるカーボンニュートラルの実現にも力を入れており、先導的事业であると言える。 従って、顕彰に値する事業であると評価する。</p>

ヒアリング項目の  
記載箇所

総括コメント  
記入箇所

# 3. 運営業務

## 審査後の対応

### ⑤ 審査後の対応

#### 採択・不採択

- 採択・不採択
  - 審査委員会で採択・不採択が内定した申請について、「内定通知書」「不採択通知書」「規約の同意書」を作成した。内定通知とともに送付する規約への同意をもって、採択とした。
  - 採択理由、不採択理由は評価の結果に合わせて定型文のみを記載した。
  - 「内示通知書」送付先は8件であり、そのすべてから「規約の同意書」を回収し、記載内容に問題がないことを確認した。
  - 全ての申請について、採択又は不採択を確定した。
- 顕彰、地域共生マーク付与
  - 顕彰事業として決定された事業は、資源エネルギー庁の顕彰WEBサイトで公表した。
  - 「事業顕彰一覧」において、事業番号、再エネ種別、顕彰事業名称、代表申請者名、連携市区町村について公表した。
  - 回収した全ての「規約の同意書」の記載内容に問題がないことを確認したうえで、顕彰事業者に地域共生マークを付与した。
- 事例集
  - 顕彰事業の事例を資源エネルギー庁のWEBサイトで公開した。顕彰事業実施者に向けて、事例集の記載依頼のフォーマットを送付して原稿の作成を依頼し、当該原稿案をもとに事例集を作成した。

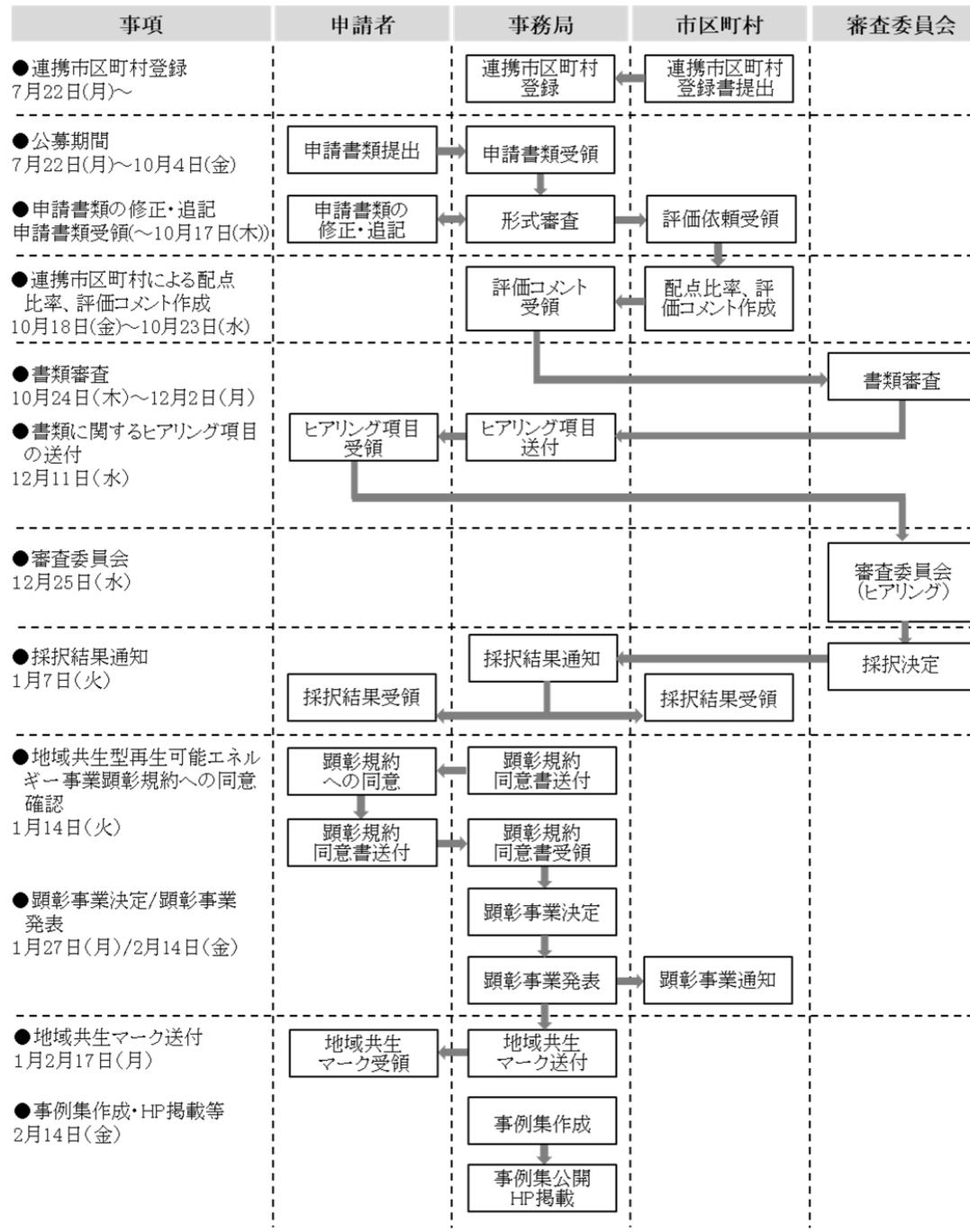
#### その他の対応

- フライヤー
  - フライヤーの電子データを制作した。資源エネルギー庁のWEBサイトへの掲載することに加えて、市区町村、再エネ団体、優良再エネ事業実施者に対して個別にアプローチをする際や再エネ連絡会等で配布できるよう制作した。

※ フライヤーのイメージは、（6）顕彰制度の普及広報にて記載

# 3. 運営業務

## 補足) 公募フロー図&スケジュール



# 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新

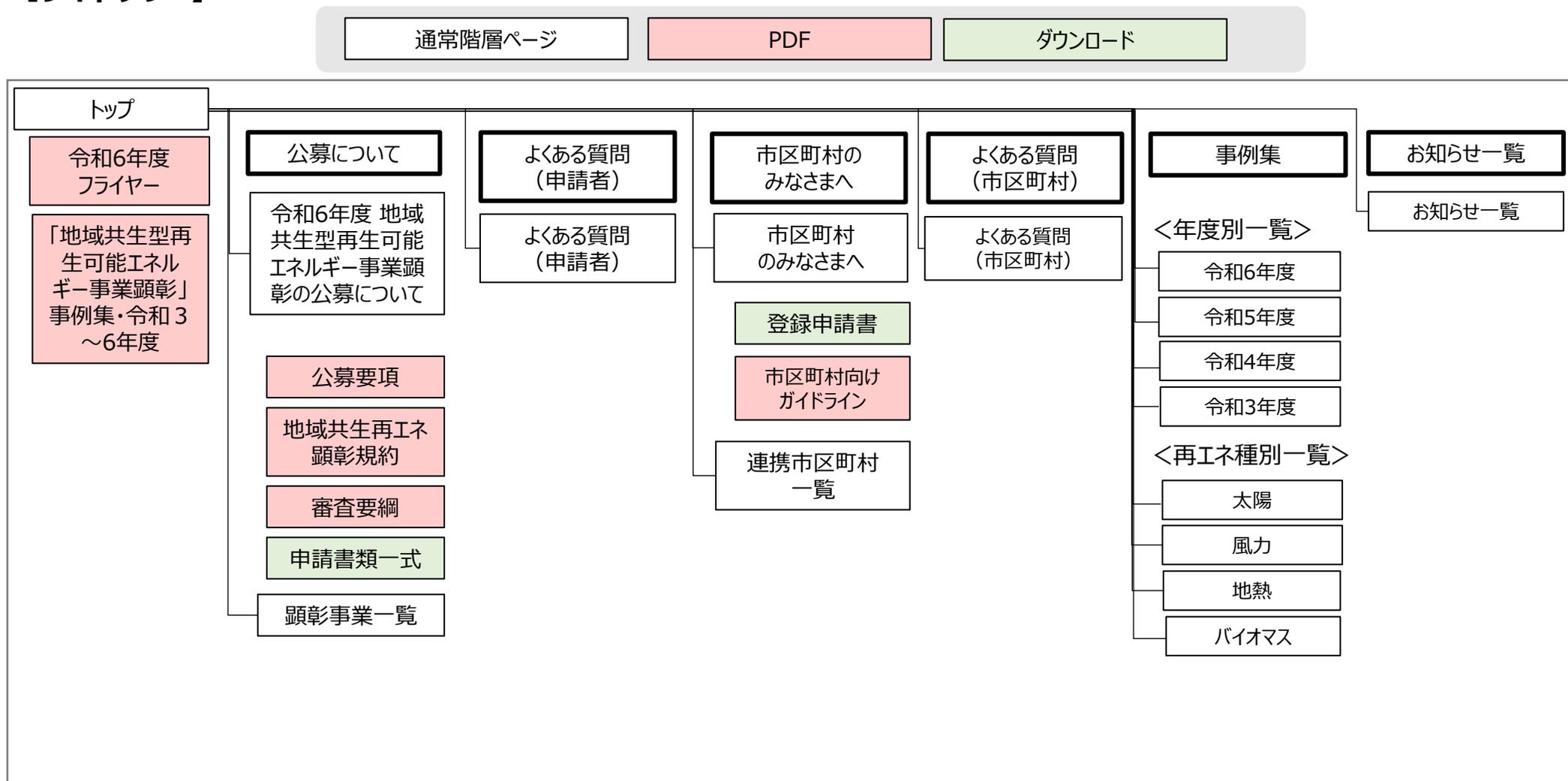
---

# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【概要】

ホームページの更新・改善業務について  
本事業の円滑な運営のため、令和6年度の公募開始・終了に合わせてホームページの更新を行う。  
また、ユーザービリティの向上・検索エンジンに評価される構造などを考慮しホームページの改善を行う  
ホームページの更新・改善時には、アクセシビリティについての配慮を行うことで多くのユーザーが利用しやすいホームページの制作を行う。

## 【サイトツリー】



## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【サイトマップ】

No	ページ名称	URL
1	トップページ	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/</a>
2	令和6年度 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の公募について	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/about.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/about.html</a>
3	顕彰事業一覧	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/decider.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/decider.html</a>
4	よくある質問（申請者）	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq_app.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq_app.html</a>
5	市区町村のみなさまへ	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/municipality.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/municipality.html</a>
6	連携市区町村一覧	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/cooperation.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/cooperation.html</a>
7	よくある質問（市区町村）	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq.html</a>
8	事例集《 令和6年度 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6.html</a>
9	R6-1 営農強化型太陽光発電と根域制限果樹栽培によるイノベーション	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-1.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-1.html</a>
10	R6-2 地域脱炭素化に貢献・還元する太陽光発電事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-2.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-2.html</a>
11	R6-3 「ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の郷」 匠瑳市における地域共生型脱炭素社会の実現	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-3.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-3.html</a>
12	R6-4 豊岡中核工業団地における太陽光発電を用いた地域マイクログリッド構築事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-4.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-4.html</a>
13	R6-5 地域脱炭素化に貢献・還元する仕組みの風力発電	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-5.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-5.html</a>
14	R6-6 再エネの地産地消と地域間流通による地域共生エコシステム「e.CYCLE（いいサイクル）」	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-6.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-6.html</a>
15	R6-7 温泉熱を活用したエネルギー循環とエビの陸上養殖による地域共生型事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-7.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-7.html</a>
16	R6-8 山間未利用材を利用した木質バイオマス発電と中山間地域の活性化	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-8.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r6-8.html</a>

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【サイトマップ】

No	ページ名称	URL
17	事例集《 令和5年度 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5.html</a>
18	R5-1 地元工務店と連携し民生部門の再エネ導入促進と需給管理による電気代の安い町を目指す「フリエネ」	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-1.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-1.html</a>
19	R5-2 地域共生型再エネ循環プロジェクト『LED'S(Local Energy Direct Supply)』	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-2.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-2.html</a>
20	R5-3 再エネの地産地消と地域間流通による地域共生エコシステムe.CYCLE(いいサイクル)	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-3.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-3.html</a>
21	R5-4 風力発電×つがるの農業資源でつくる循環型まちづくり	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-4.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-4.html</a>
22	R5-5 地域資源(鶏糞)を用いた循環型エコシステム	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-5.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-5.html</a>
23	R5-6 地域バイオマス資源を活用したトリジェネバイオガス発電と排熱及びCO2を活用した脱炭素型施設園芸	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-6.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r5-6.html</a>
24	事例集《 令和4年度 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4.html</a>
25	R4-1 再生可能エネルギー×農業×観光×教育で次の時代の一次産業の形を創る～ソーラーシェアリングによる会員制ブルーベリー体験農園事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-1.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-1.html</a>
26	R4-2 地域の資源を活かした木質資源の地産地消(更新)	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-2.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-2.html</a>
27	R4-3 木質バイオマス発電を中心としたゼロエミッションの取組と早生樹を活用した未来への森林づくり	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-3.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r4-3.html</a>
28	事例集《 令和3年度 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3.html</a>
29	R3-1 災害公営住宅140戸・商業・交流施設を含む復興拠点「笑ふるタウンならは」スマートコミュニティ事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-1.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-1.html</a>

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【サイトマップ】

No	ページ名称	URL
30	R3-2 宮古島の再エネサービスプロバイダ事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-2.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-2.html</a>
31	R3-3 地元資本による地域密着型風力発電所	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-3.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-3.html</a>
32	R3-4 久慈市の未利用木質バイオマスを用いた熱供給事業	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-4.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-4.html</a>
33	R3-5 地域の資源を活かした木質資源の地産地消	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-5.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-5.html</a>
34	R3-6 山林未利用材を利用した木質バイオマス発電による電力の地産地消と温排水を活用したハウス栽培	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-6.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-6.html</a>
35	事例集《 再エネ種別一覧 太陽 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-sun.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-sun.html</a>
36	事例集《 再エネ種別一覧 風力 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-wind.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-wind.html</a>
37	事例集《 再エネ種別一覧 地熱 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-geothermy.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-geothermy.html</a>
38	事例集《 再エネ種別一覧 バイオマス 》	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-biomass.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-biomass.html</a>
39	お知らせ一覧	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/news.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/news.html</a>

# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】<トップ>

- ・「お知らせ」において、公募開始・終了・ホームページ改善情報等の告知を行った。
- ・「地域共生マーク」の認知向上のため、トップページでのマーク掲載を行った。
- ・「令和6年度フライヤ」「令和6年度事例集の追加」など今年度の仕様に合わせて更新を行った。
- ・追加されたページへのユーザービリティを向上させるうえで、全ページ共通のグローバルメニューの見直し改善を行った。

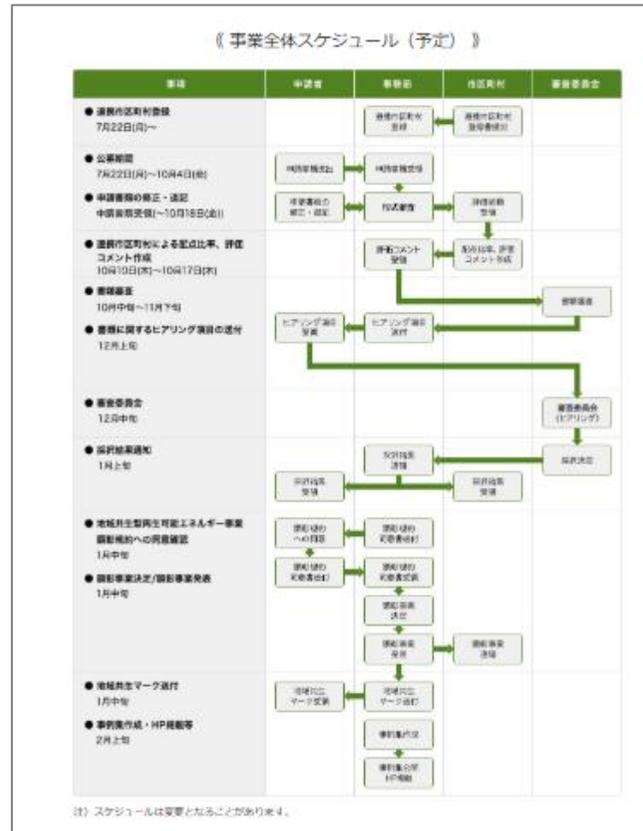
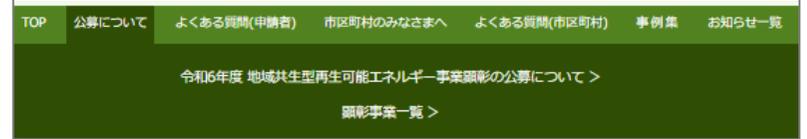


# 4. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】＜令和6年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の公募について＞

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)

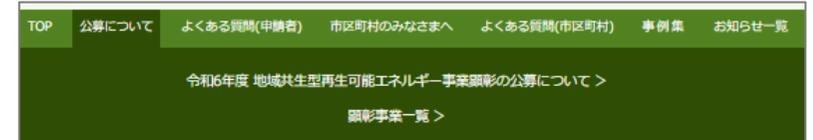


# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】＜顕彰事業一覧＞

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・「顕彰事業一覧」ページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰  
(地域共生再エネ顕彰)  
再生可能エネルギーが地域の未来をつくる!

TOP 公募について よくある質問(申請書) 市区町村のみなさまへ よくある質問(市区町村) 事例集 お知らせ一覧

### 顕彰事業一覧

再生エネ種別アイコン

太陽 風力 地熱 バイオマス

《 令和6年度 》

事業番号	再生エネ種別	顕彰事業名称	代表申請者名	連携市区町村	
R6-1	太陽	営農強化型太陽光発電と根柢制限農産物栽培によるイノベーション	陸前高田しみんエネルギー株式会社	岩手県陸前高田市	事例を見る >
R6-2	太陽	地域脱炭素化に貢献・還元する太陽光発電事業	合同会社NRE-3 2インベストメント	茨城県笠間市	事例を見る >
R6-3	太陽	「ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の部」区域市における地域共生型脱炭素社会の実現	市民エネルギーちば株式会社	千葉県匝路市	事例を見る >
R6-4	太陽	農閑中核工業団地における太陽光発電を用いた地域マイクログリッド構築事業	豊岡地域エネルギーサービス合同会社	兵庫県豊岡市	事例を見る >
R6-5	風力	地域脱炭素化に貢献・還元する仕組みの風力発電	中里風力合同会社	青森県北津軽郡中泊町	事例を見る >
R6-6	風力	再生エネの地産地消と地域間流通による地域共生エコシステム「e.CYCLE(いいサイクル)」	株式会社まち未来製作所	高知県高岡郡梶原町	事例を見る >
R6-7	地熱	温泉熱を活用したエネルギー循環とエビの陸上養殖による地域共生型事業	株式会社元気アップつちゆ	福島県福島市	事例を見る >
R6-8	バイオマス	山間未利用材を利用した木質バイオマス発電と中山間地域の活性化	松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市	事例を見る >

《 令和5年度 》

事業番号	再生エネ種別	顕彰事業名称	代表申請者名	連携市区町村	
R5-1	太陽	地元工務店と連携し民生部門の再生エネ導入促進と供給管理による電気代の安い町を目指す「フリエネ」	株式会社エネファント	岐阜県多治見市	事例を見る >
R5-2	太陽	地域共生型再生エネルギープロジェクト「LED'S (Local Energy Direct Supply)」	株式会社アズマ	福岡県八女市	事例を見る >
R5-3	風力	再生エネの地産地消と地域間流通による地域共生エコシステム「e.CYCLE(いいサイクル)」	株式会社まち未来製作所	茨城県神栖市	事例を見る >
R5-4	風力	風力発電×つがるの産業資源でつくる循環型まちづくり	株式会社グリーンパワーインベストメント	青森県つがる市	事例を見る >
R5-5	地熱	地域資源(湧水)を用いた循環型エコシステム	みやざきバイオマスリサイクル株式会社	高知県高岡郡川南町	事例を見る >
R5-6	バイオマス	地域/バイオマス資源を活用したトリジェネバイオガス発電と排熱及びCO2を活用した脱炭素型施設設備	株式会社ビオクラシックス半田	愛知県半田市	事例を見る >

《 令和3年度 》

事業番号	再生エネ種別	顕彰事業名称	代表申請者名	連携市区町村	
R3-1	太陽	国策公営住宅140戸・高層・交通機関を含む複層型「築ふるタウンならは」スマートコミュニティ事業	福島県双葉郡楳原町	福島県双葉郡楳原町	事例を見る >
R3-2	太陽	筑前島の再生エネルギーサービスプロバイダ事業	株式会社筑前島未来エネルギー	沖縄県高島市	事例を見る >
R3-3	風力	地元資本による地域密着型風力発電所	風の心豊島再生エネルギー株式会社	秋田県秋田市	事例を見る >
R3-4	バイオマス	久慈市の未利用木質バイオマスを用いた熱供給事業	久慈バイオマスエネルギー株式会社	岩手県久慈市	事例を見る >
R3-5	地熱	地域の資源を活かした木質資源の地産地消	Tグループホールディングス株式会社	大塚市大塚市	事例を見る >
R3-6	バイオマス	山林未利用材を利用した木質バイオマス発電による電力の地産地消と温排水を活用したハウス栽培	株式会社モリシヨウ	大分県日田市	事例を見る >

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】〈よくある質問（申請者）〉

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。



## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】 <よくある質問（申請者） テキスト-1>

#### 顕彰制度

・Q1「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」とはどのような制度ですか。

・A「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事業では、地域との共生を図りつつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し顕彰することで、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的としています。

・Q2顕彰された事業者にはどのようなメリットがありますか。

・A本事業で顕彰されると、資源エネルギー庁のホームページや各種広告媒体に掲載され企業の取組事業の知名度や信用力が上がり、地域住民の理解促進にも繋がります。また地域共生マークを活用し、地域と共生する再生可能エネルギーの導入促進に取り組む優良な事業としてPRすることができます。

#### 公募

・Q3公募期間を教えてください。

・A令和6年7月22日(月)～ 10月4日(金) 12時(必着)です。

・Q4申請書類は何か必要ですか。

・A申請者概要・申請事業を記入する申請書を提出いただきます。詳細は、公募要領P8「2-5 申請時の提出書類」をご参照ください。

・Q5申請書類の提出方法を教えてください。

・A申請書類は、電子ファイルにて、事務局のメールアドレスにご提出願います。郵送での提出は受け付けておりませんので、ご了承のほど、お願いいたします。

#### 申請要件

・Q6どのような事業が対象となりますか。

・A公募要領P3に記載の「1.3申請要件【申請事業の要件】」をすべて満たしている事業が対象となります。

・Q7個人または個人事業主でも申請することは可能ですか。

・A個人事業主の場合、法人格を有する事業者であれば申請は可能です。

ただし、法人格を有さない事業者でも法人格を有する者と同じ要件を満たす場合、申請者の要件を満たすことがあるため、法人格を有さない事業者が代表又は共同申請者として申請を検討する場合は、事務局まで相談してください。

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】 <よくある質問（申請者）テキスト-2>

・Q8法人格を有しない団体でも申請することは可能ですか。

・A原則として日本国内において法人格を有する者であることが要件となっております。

ただし、法人格を有さない事業者でも法人格を有する者と同じ要件を満たす場合、申請者の要件を満たすことがあるため、法人格を有さない事業者が代表又は共同申請者として申請を検討する場合は、事務局まで相談してください。

・Q9どのような事業者が申請できますか。

・A公募要領P3に記載の「1.3申請要件【申請者の要件】」をすべて満たしている事業者が対象となります。

・Q10これから実施する事業も評価されますか。

・A申請する事業が6ヶ月以上の実績を有していることが要件となります。

・Q11最近始めた事業も申請の対象となりますか。

・A申請する事業が6ヶ月以上の実績を有していることが要件となります。

・Q12再生可能エネルギーとは具体的にどのようなものですか。

A対象となる再生可能エネルギーは、太陽エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用）、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー（バイオマス発電、バイオマス熱利用）、雪氷熱利用、地中熱利用、温度差熱利用その他再生可能エネルギー（海洋温度差発電、波力発電、潮汐・潮流発電など）となります。

#### 審査

・Q13どのように審査されるのでしょうか。

・A提出された申請書類に不備・不足がないかを事前審査を事務局が実施します。事前審査を終え、不備・不足があれば、修正や不足資料の送付等を申請者に依頼します。申請書類に問題がない場合、または申請者からの修正対応等の後、関連する市区町村に、事務局より評価コメントを依頼、回答受領後、審査委員会にて採択の可否を審査します。

・Q14審査のポイントを教えてください。

A審査では、地域共生再エネの審査項目である「地域共生再エネ3要件」、「安全性」、「住民理解」、「事業性、持続性」、「モデル性」、「新規性」の観点から総合的に評価します。各審査項目につきましては、公募要領P.5を参照ください。

## 4. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】 <よくある質問（申請者）テキスト-3>

#### 地域共生マーク

•**Q15**地域共生マークはいつ付与されますか。

•**A**採択後、顕彰の取扱いを定めた顕彰の規約に同意することにより顕彰を受け、顕彰後に地域共生マークが付与されます。

•**Q16**地域共生マークを使用する際のルールはありますか。

•**A**「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約」のP7をご参照ください。

•**Q17**地域共生マークを自社のホームページに掲載することは可能でしょうか。

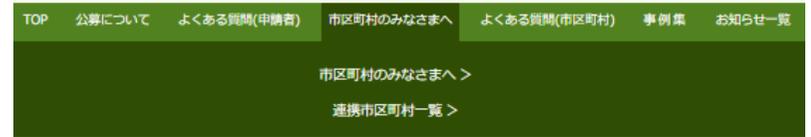
•**A**貴ホームページ等で地域共生マークを掲載することは可能です。ただし、顕彰事業について言及する場合に限りです。地域共生マークの使用方法につきましては、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約」のP7「2.使用方法」をご参照ください。

# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】＜市区町村のみなさまへ＞

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 (地域共生再エネ顕彰) 再生可能エネルギーが地域の未来をつくる!

市区町村のみなさまへ

登録申請書 (EXCEL:48KB) 市区町村向けガイドライン (PDF:813KB)

連携市区町村一覧 よくある質問 (連携市区町村)

《本事業の仕組みとフロー》

申請者 (再エネ事業者等) → 申請書類 送信 → 地域共生再エネ顕彰事務局 → 審査依頼 → 審査委員会 (ヒアリング) → 審査 → 連携市区町村 → 結果の通知

② 評価の依頼 ③ 評価コメント提出

⑥ 顕彰 (地域紹介マーク付与・事例紹介による広報等) ⑦ 結果の通知

【審査項目】

地域共生再エネ3要件

- 地域社会の産業基盤の構築 (地域での雇用・販路、観光事業の創出・発展、収益の地域還元、まろづくり、観光産業、人材育成 等)
- 災害時の地域レジリエンスへの貢献 (防災設備の整備、防災意識の醸成、防災訓練の実施、防災備蓄の確保、防災意識の向上、防災訓練の実施 等)
- 長期的な事業実行計画 (長期的な事業継続の取組み、トI後の稼働を見据えた取組み 等)

最低限の要件

- 安全性 (関係法令等に基づいた安全対策、更なる安全確保のための工夫 等)
- 住民理解 (地域住民の理解確保状況、説明会や交流機会の活用等の工夫 等)

その他の任意項目

- 事業性 (十分な事業性、今後の事業展開の見通し 等)
- モデル性 (地域のゼロカーボン化への貢献、他地域への模範例 等)
- 新規性 (先行的・独創性のある取組み、新技術の利用 等)

《お願いしたい3つのこと》

● お願い事項① 「連携市区町村」としての登録

連携市区町村 → 登録 → 地域共生再エネ顕彰事務局

本事業の運営に貢献したい、顕彰を希望する事業の評価に貢献したい市区町村におかれましては、予め「連携市区町村」として登録をお願いします。

【市区町村登録の資格】

本登録用WEBサイトに登録希望する事業の所在地を希望する市区町村におかれましては、下記登録内容【市区町村名、担当部署、ご担当者の氏名、ご連絡先等】を登録してください。

【登録方法】 本登録用WEBサイトより登録申請書をダウンロードいただき、ご記入の上、事務局までご送付ください。

● お願い事項② 顕彰の更新又はフォローアップ、及び情報提供への御協力

顕彰を受けた事業について、顕彰を受けた者の希望に応じて、再度審査を受けて、顕彰の日付を更新することができます (更新)。また、地域共生の取組みが継続的に実施されていることを確認するため、事務局が定期的に確認のための情報収集 (フォローアップ) を行うことを予定しております (原則2~3年ごと)。更新又はフォローアップに際しては、連携市区町村に対して状況確認をさせて頂く場合があります。また、連携市区町村におかれましては、顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実<sup>※</sup>を把握された場合は、事務局への情報提供をお願いいたします。顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実<sup>※</sup>を事務局が把握した際、事実確認のために連携市区町村に情報照会することがあります。

情報提供、又は照会の結果、顕彰を受けることが適切でない判断された場合は、顕彰の取消、又は顕彰の失効の措置が行われます。

● お願い事項③ 評価コメントの提供および地域共生再エネ3要件の重点比率の指定

申請者 (再エネ事業者等) → 申請書類 提出 → 地域共生再エネ顕彰事務局 → 審査依頼 → 審査委員会 → 審査

評価の依頼 評価コメント提出

連携市区町村

連携市区町村は、連携市区町村一覧において公開させていただきます。また、担当部署名等の一部が公開されるかたちを登録時にご選択いただけます。

● 事業が分散する市区町村が「連携市区町村」として登録していることが、顕彰を受けるための条件となります。したがって、「連携市区町村」として登録している市区町村で実施されている事業は、顕彰を受けることができません。

● 申請を検討している事業者等から、「連携市区町村」としての登録希望があった場合には、市区町村向けガイドラインの内容等をご参考し、登録をご検討ください。

● 「連携市区町村」として登録していない市区町村に属する事業の申請があった場合、事務局から当該市区町村に対してお問い合わせし、登録のご検討を依頼することがあります。

● 顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実は、以下のような例が考えられます。

- 地域共生に資する新たな取組が開始された。
- 評価コメント時に認知していなかった不適切な事実が判明した。
- 事業変更等により地域共生の取り組み内容が変更された。
- 住民とのトラブルが発生した。
- 安全性に係る事故が発生した。

ほか、何かご不明点等があれば以下事務局までご連絡をお願いします。

トップにもどる

申請者から申請書類が提出された場合、当該事業が実施されている連携市区町村に対して、事務局から評価の依頼を行います。評価コメントをご記入の上、事務局へご提出をお願いします。

同時に、申請事業の審査項目である「地域共生再エネ3要件」について、地域のニーズを踏まえた「重点比率」を指定して頂きます。

● 申請事業の採択可否に係る審査は、複数名の有識者からなる審査委員会において実施いたします。連携市区町村の評価コメント、及び指定された重点比率は、審査委員会の審査において、活用させていただきます。

● 評価の依頼に際しては、申請者から提出された申請書一式を連携市区町村に提供いたします。申請者の記入した内容を参照しながら、評価コメントと重点比率をご記入ください。

● 評価コメントは、各要件について「把握されている客観的事実」を記入いただく箇所と、総括コメントとして「申請事業が顕彰を受けることについての主観的意見」を記載頂く箇所に分かれております。

● 評価期間は依頼から2週間程度を目安として、評価の依頼時にお知らせいたします。

● 評価コメントは、新たな調査等を行っていただくことを義務付けるものではありません。

● 評価項目の一部又は全部について、【評価不能】とすることも構いませんが、空欄にはせず、【判断に必要な情報が不十分のため回答不可】等の理由をご記載ください。

● 申請事業に該当する連携市区町村が複数ある場合には、全ての連携市区町村に評価コメントと重点比率の指定を依頼し、その内容を総合的に考慮いたします。

※重点比率が異なる場合、それぞれの審査項目において平均を取ります。

● 顕彰を受けた事業について、顕彰を受けた者の希望に応じて、再度審査を受けて、顕彰の日付を更新することができます (更新)。また、地域共生の取組みが継続的に実施されていることを確認するため、事務局が定期的に確認のための情報収集 (フォローアップ) を行うことを予定しております (原則2~3年ごと)。更新又はフォローアップに際しては、連携市区町村に対して状況確認をさせて頂く場合があります。また、連携市区町村におかれましては、顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実<sup>※</sup>を把握された場合は、事務局への情報提供をお願いいたします。顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実<sup>※</sup>を事務局が把握した際、事実確認のために連携市区町村に情報照会することがあります。

情報提供、又は照会の結果、顕彰を受けることが適切でない判断された場合は、顕彰の取消、又は顕彰の失効の措置が行われます。

● 顕彰を受けることの適切性に影響すると思われる事実は、以下のような例が考えられます。

- 地域共生に資する新たな取組が開始された。
- 評価コメント時に認知していなかった不適切な事実が判明した。
- 事業変更等により地域共生の取り組み内容が変更された。
- 住民とのトラブルが発生した。
- 安全性に係る事故が発生した。

ほか、何かご不明点等があれば以下事務局までご連絡をお願いします。

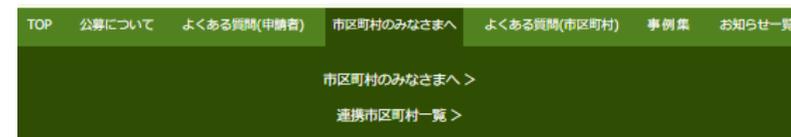
トップにもどる

# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】＜連携市区町村一覧＞

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・「全都道府県表示」「都道府県別表示」のページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



全都道府県表示



都道府県別表示



## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】 <よくある質問（市区町村）>

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

ホーム > 説明について > 再生エネルギー・新エネルギー > 新エネルギーシステム説明について（概要を合わせ） > 地域共生型再生可能エネルギー事業制度 > 市区町村のみなさまへ > よくある質問

### 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 （地域共生再エネ顕彰）

再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！

TOP 公募について よくある質問(申請者) 市区町村のみなさまへ **よくある質問(市区町村)** 事例集 お知らせ一覧

#### よくある質問（市区町村）

- 連携市区町村登録
- Q1 何のために連携市区町村登録を行うのですか。
- Q2 連携市区町村の登録情報は公表されますか。
- Q3 連携市区町村登録を行わないとどうなりますか。
- Q4 連携市区町村の登録はいつまでに行えば良いですか。
- Q5 連携市区町村登録をする前に、事業者が申請を提出したようです。どうなりますか。
- Q6 連携市区町村登録をしましたが、この後はどのような流れになりますか。
- Q7 連携市区町村の登録方法を教えてください。
- Q8 「連携市区町村登録申請書」に押印は必要ですか。

#### ● 評価コメント

- Q9 評価コメントの提出手順を教えてください。
- Q10 評価コメントの提出はいつまでに行えば良いですか。
- Q11 評価は、どのような観点で行うのですか。
- Q12 評価を行うために、申請事業について調査等を行わなければいけませんか。
- Q13 評価できない項目がある場合、どうしたら良いですか。
- Q14 評価コメントは、審査においてどのように反映されますか。
- Q15 評価コメントの内容は公開されますか。

#### ● 配点比率の指定

- Q16 申請ごとに地域共生再エネ3要件の配点比率を指定するのはなぜですか。
- Q17 地域共生再エネ3要件の配点比率は、審査においてどのように反映されますか。

#### ● 審査結果

- Q18 審査の結果を知ることができますか。

#### ● 顕彰後の取り扱い

- Q19 顕彰を受けた事業について、新しい情報を入手しました。どうしたらよいですか。

< 市区町村のみなさまへ < トップに戻る

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】〈よくある質問（市区町村）テキスト-1〉

#### 連携市区町村登録

##### ・Q1何のために連携市区町村登録を行うのですか。

・Aある事業が地域共生型の事業といえるか否かを判断するためには、地域の実情をしっかりと把握したうえで、市区町村のご意見も参考としながら審査を行うことが重要です。したがって、本事業では、審査委員会で顕彰採択の可否を審査するに際して、申請事業が実施されている市区町村に、評価コメントの提出を依頼させていただきます。市区町村におかれては、評価コメントを通じて、地域の方針に合致する優良な事業について顕彰を受ける後押しをしたり、逆に地域でトラブルを抱えており顕彰を受けることが好ましくない事業について審査委員に情報を提供したりすることができます。このような顕彰の趣旨に御賛同頂いたことを表すために、「連携市区町村」としての御登録をお願いしております。

##### ・Q2連携市区町村の登録情報は公表されますか。

・A本サイトに掲載している「連携市区町村一覧」により登録年月、市区町村名を公表いたします。また、担当部署名、担当部署連絡先、市区町村のWEBサイト等のURLについては、ご希望に応じて「連携市区町村一覧」に掲載するかどうかを選択できます。

##### ・Q3連携市区町村登録を行わないとどうなりますか。

・A申請事業が審査委員会の審査を受けるためには、申請事業が実施されている市区町村が連携市区町村登録しており、かつ評価コメントが提出されることが条件となっています。したがって、連携市区町村登録が行われていない場合には、貴市区町村域内で実施されている事業は、顕彰を受けることができません。

##### ・Q4連携市区町村の登録はいつまでに行えば良いですか。

・A登録は随時受け付けておりますが、申請事業が審査委員会の審査を受けるためには、令和6年10月4日（公募締切）までに、申請事業が実施されている市区町村が連携市区町村に登録していることが必要です。

##### ・Q5連携市区町村登録をする前に、事業者が申請を提出したようです。どうなりますか。

・A申請があった際、申請事業が実施されている市区町村が連携市区町村として登録していない場合には、当該市区町村に対して、事務局から直接、登録のお願いをさせていただきます。これにより登録して頂いた場合には、申請事業は審査委員会の審査を受けることができます。

##### ・Q6連携市区町村登録をしましたが、この後はどのような流れになりますか。

・A貴市区町村域内で実施されている事業の申請があった際、事務局からご連絡いたしますので、評価コメントの提出をお願いいたします。なお、連携市区町村登録をして頂いても、域内から顕彰の申請がない場合や、申請に不備があり評価コメントの依頼まで進まない場合は、評価コメント等の依頼はいたしません。

##### ・Q7連携市区町村の登録方法を教えてください。

・A本サイトより、「連携市区町村登録申請書」をダウンロードいただき、事務局までご提出ください。郵送又はFAXでのご提出は受け付けておりません。

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】〈よくある質問（市区町村）テキスト-2〉

- Q8「連携市区町村登録申請書」に押印は必要ですか。
- A押印は不要です。なお、登録内容の確認のため、事務局から貴市区町村にご連絡する場合があります。

#### 評価コメント

- Q9評価コメントの提出手順を教えてください。
- A貴市区町村域内で実施されている事業の申請があった際、事務局から評価の依頼を行い、提出された申請書類を送付いたします。申請書類の記載内容も参考に、評価コメント及び地域共生再エネ3要件の配点比率をご記入いただき、事務局までご提出ください。
- Q10評価コメントの提出はいつまでに行えば良いですか。
- A御依頼から2週間以内を目安として、事務局から提出期限をお知らせします。
- Q11評価は、どのような観点で行うのですか。
- A評価コメントは、市区町村において把握されている客観的事実を記入いただく部分と、全体を通して主観的意見を記入いただく部分に分かれています。客観的事実を記入いただく部分には、市区町村において把握されている事実をご記入ください。主観的意見を記入いただく部分には、申請事業が顕彰を受けるべきか否かについて、市区町村としてのご意見を記入ください。詳細は、本サイトに掲載している「市区町村向けガイドライン」の10頁、及び「申請書類」の記入例もご参照ください。

#### 【記入例】

客観的事実：〇〇地域で地域団体と協力し、〇〇という取り組みを実施している。

主観的意見：自治体の方針と一致する事業であるため、顕彰してほしい。

- Q12評価を行うために、申請事業について調査等を行わなければいけませんか。
- A評価コメントは市区町村において把握されている情報に基づいて記入して頂くこととしており、必ずしも調査等を行っていただく必要はありません。もっとも、適正な審査を行う観点から、できる限り地域の実情を把握していただき、評価コメントとして詳細に記入頂きますようお願いいたします。
- Q13評価できない項目がある場合、どうしたら良いですか。
- A当該項目について評価できない理由を記入してください。

#### 【記入例】

・本項目について情報を把握していないため評価できない。

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】 <よくある質問（市区町村）テキスト-3>

•Q14評価コメントは、審査においてどのように反映されますか。

•A評価コメントは各審査委員に提供され、書類審査において評価コメントを踏まえた採点が行われます。また、最終的な採択可否を決定する審査委員会においても、評価コメントをもとに採択の決定に関して特段考慮すべき事情がないか確認いたします。

•Q15評価コメントの内容は公開されますか。

•A評価コメントの内容は公開されません。また、申請者に対しても通知されません。

#### 配点比率の指定

•Q16申請ごとに地域共生再エネ3要件の配点比率を指定するのはなぜですか。

•A市区町村によって、必要とされる地域共生のあり方が異なることから、申請ごとに地域共生再エネ3要件の配点比率を指定していただき、どの要件が重視されるべきか、地域のニーズを反映することとしています。

•Q17地域共生再エネ3要件の配点比率は、審査においてどのように反映されますか。

A最終的な採択可否を決定する審査委員会において、各審査委員の採点に対して配点比率による補正を行い、補正後の点数を参考として、採択可否の協議を行います。

#### 審査結果

•Q18審査の結果を知ることはできますか。

•A審査委員会による審査の結果は、申請者だけでなく、評価コメントを提出いただいた連携市区町村にも通知いたします。

#### 顕彰後の取り扱い

•Q19顕彰を受けた事業について、新しい情報を入手しました。どうしたらよいですか。

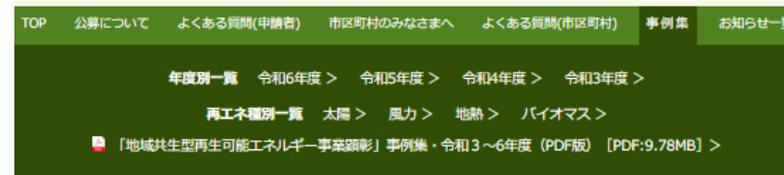
•A「新たな地域共生の取組みが開始された」、「地域共生の取組み内容に変更があった」、「住民との新たなトラブルや事故が発生した」等、地域共生の評価に影響すると思われる情報を入手された場合は、事務局まで情報提供をお願いいたします。

# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】〈事例集《令和6年度》《令和5年度》〉

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・年度別一覧ページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



令和6年度



令和5年度



# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】〈事例集《令和5年度》《令和4年度》《令和3年度》〉

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・年度別一覧ページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



令和5年度



令和4年度



令和3年度

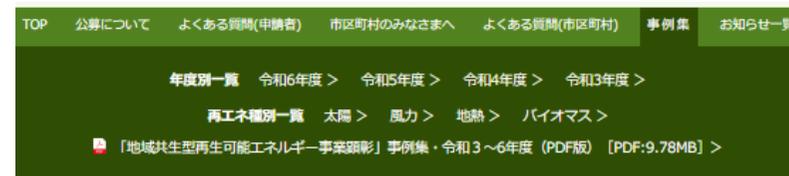


# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】〈事例集《再エネ種別一覧 太陽》《再エネ種別一覧 風力》〉

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・再エネ種別ページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



太陽



風力

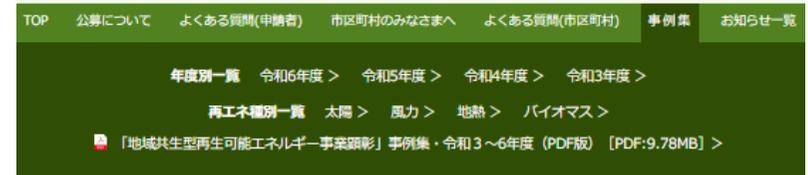


# 4. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】〈事例集〉〈再エネ種別一覧 地熱〉〈再エネ種別一覧 バイオマス〉〉

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・再エネ種別ページを追加し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。

(グローバルメニュー)



地熱



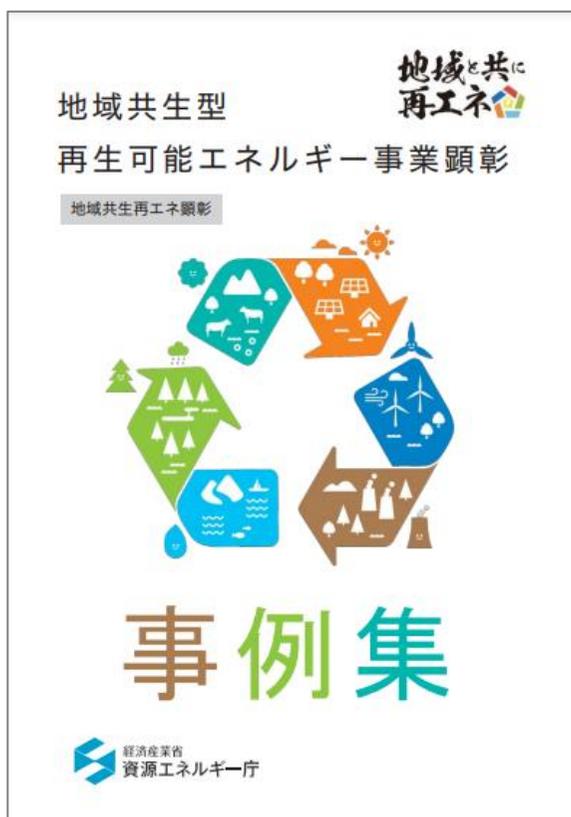
バイオマス



# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（PC版）】 <「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事例集・令和3～6年度（PDF版）>

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。



※一部ページ抜粋

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【画面構成（PC版）】＜お知らせ一覧＞

- ・全ページ共通のグローバルメニューを設置し、ユーザービリティの向上を図った。
- ・令和6年度の内容を更新した。



# 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

## 【画面構成（スマートフォン版）】

・スマートフォンでの表示最適化を行った。

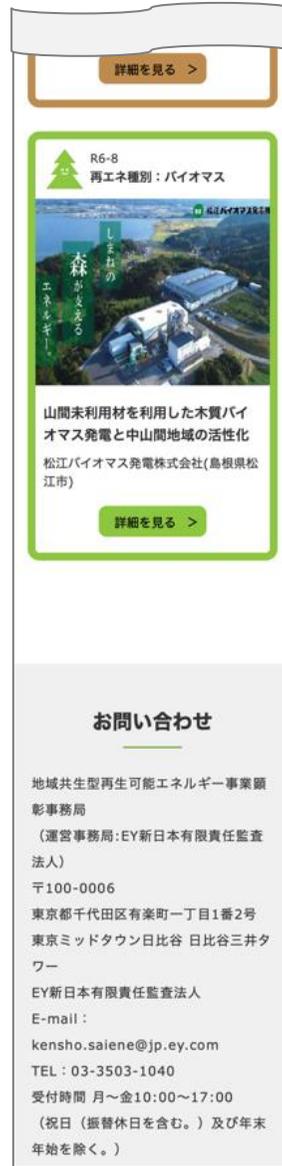
※表示内容はPC版同様



一部省略



一部省略



※一部ページ抜粋

## 4. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

### 【更新スケジュール】

日付	内容
2024年6月27日（木）	令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の公募を7月より開始いたします。【公募予告】
2024年7月22日（月）	令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」公募を開始しました。
2024年9月3日（火）	顕彰事業が一覧できるページ「顕彰事業一覧」を公開しました。 また、「連携市区町村一覧」「事例集」がスマートフォンでも見やすくなりました。
2024年10月4日（金）	10月4日（金）をもって、令和6年度の公募を終了しました。
2024年10月15日（火）	「連携市区町村一覧」を更新しました。令和6年度に登録申請頂いた市区町村を追加しました。 (連携市区町村の登録申請は随時受け付けています。)
2025年2月14日（金）	「令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の顕彰事業を決定しました。 また、令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事例集を公開しました。

# ロゴマークの運用

---

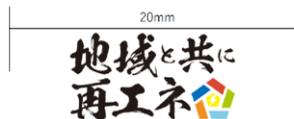
# 5. ロゴマークの運用

▶ 顕彰対象となった事業に対して、利用規約への同意を得た上でロゴマークの電子データ等を申請者に提供した。

## <ロゴマーク電子データ>

### 第5条 地域共生マーク

- 地域共生マークの付与
  - 顕彰の規約に同意した顕彰事業者等には、地域共生マークのマスターデータを付与し、その使用を認める。
  - マスターデータは代表申請者宛に事務局からメールで送付する。
  - マスターデータは Adobe Illustrator 形式で送付する。
- 使用方法
  - 顕彰事業者等が顕彰事業を取り扱う場合に限り、地域共生マークの使用を可能とする。
  - 地域共生マークは顕彰年月とともに表示すること。
  - 地域共生マークは必ずマスターデータを使用し、デザインを改変しないこと。  
ただし、縦横の比率を変更しない限りにおいて、地域共生マークの拡大及び縮小を認める。
- 地域共生マークの表示
  - 使用サイズ  
図示のサイズは、印刷物における規定値です。これ以下のサイズでは使用しないでください。  
印刷物以外の場合は、条件が異なるため特別に定めませんが、個々の適用物に応じた再生可能な限界を、それぞれの最小使用サイズとします。



7

### (2) アイソレーションエリア

ブランドシンボルが他の表示要素に紛れたり、影響を受けて印象が薄くなったりしないよう、ブランドシンボルの周囲にアイソレーションエリアを設けること。点線の中に文字や図形、パターンを表示しないこと。



### (4) 地域共生マークと顕彰年月の表示例



- 不正使用の禁止
  - 地域共生マークを以下のように使用することを禁止する。
    - 顕彰事業者等以外が使用すること
    - 顕彰事業以外の事業等で使用し、またはそのように見える使用をすること
    - 法令や公序良俗に反するような方法で使用すること
    - 本事業の趣旨に反するような方法で使用すること
  - 事務局は、以下のような場合に、地域共生マークの使用を停止させることができる。  
本規約に違反した場合、またはその疑いがあり、事務局からの是正指示に応じない場合

8

## <規約同意書>

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局 宛て

代表申請者 事業者名  
責任者役職・氏名

### 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約の同意書

当社（団体である場合は当団体）は、令和4年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の地域共生マークを受領するにあたり、令和4年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約に基づき、下記事項を了承し、同意いたします。下記事項が虚偽又はその内容に反した場合は、顕彰の失効措置を受け入れます。

記

- 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約に記載の内容を遵守し、記載事項に全面的に同意する。  
※以下の□にチェックを入れてください。
- 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の同意書の内容を確認し、同意しました。

# 顕彰制度の普及・広報

---

# 6. 顕彰制度の普及・広報

- フライヤーを作成し、制度の普及広報を目的として制作し、WEBサイトに掲載した。
- 採択者の事業詳細について、事例集を作成した。

## 令和6年度 フライヤー

**再生可能エネルギーが地域の未来をつくる!**  
**地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰**  
**(地域共生再エネ顕彰)**  
**令和6年7月22日(月)公募開始**

**地域共生再エネ顕彰とは**  
 地域における再生可能エネルギーは、CO<sub>2</sub>の低減による環境面での効果に加えて、地域の活性化やレジリエンス強化への貢献が期待できるものであり、再生可能エネルギーの地域での導入に関心を有する地方公共団体も増えてきています。また、実際に、地域の雇用や産業の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域に裨益し、地域と共生する形で、再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者も出てきているとあります。  
 こうした背景から、地域との共生を回りつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し、顕彰することで、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的として、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」を実施いたします。

**申請の流れ**

```

    graph TD
        A[申請者] -- 申請書類提出 --> B[再エネ顕彰事務局]
        B -- 審査依頼 --> C[審査委員会]
        C -- 審査 --> D[審査結果]
        D -- 採択結果 --> E[「再エネ顕彰事務局」へメールで提出]
        E -- 採択結果 --> F[「再エネ顕彰事務局」へメールで提出]
        F -- 採択結果 --> G[「再エネ顕彰事務局」へメールで提出]
    
```

**【審査項目】**

最低限の要件	地域共生再エネ3要件	その他の任意要件
安全性 住民理解	地域社会の産業基盤構築 地域での雇用・創産、関連産業の創出・発展、まちづくり、観光振興、人材育成など	災害時の地域レジリエンスへの貢献 災害等による停電時の地域への電力供給や、地域の防災計画との連携など
		長期的事業実行計画 FIT後の稼働継続も含めた長期的な事業の検討や事業計画の策定など

申請ステップは裏面へ

**申請ステップはコチラ!**

申請者のみなさん	事務局	市区町村のみなさん
1 顕彰WEBサイトで申請書類をダウンロード	1 申請者からの申請書類の確認	1 顕彰WEBサイトで申請書類をダウンロード
2 公募要領の確認	2 連携市区町村に評価コメントを依頼	2 申請書類の作成
申請予定の事業が要件を満たしているかチェック	3 連携市区町村から評価コメントを受領	● 市区町村名 ● 担当部署 など、必要事項を記入
3 申請書類の作成	4 審査	3 申請書類の提出
● 申請事業の概要 ● 関連する市区町村 ● 実施体制 ● 申請内容の説明 など、必要事項を記入	書類審査 申請書類や連携市区町村から提出される評価コメントを照らして審査 審査委員会（ヒアリング） 書類審査・ヒアリングの結果を踏まえて、総合的に評価し、採択の可否を決定	「再エネ顕彰事務局」へメールで提出
4 申請書類の提出	5 採択結果の通知	4 登録完了
「再エネ顕彰事務局」へメールで提出	顕彰された事業にはロゴマークを付与し事業のPRにお使いください	「連携市区町村」へ
		顕彰WEBサイト上で登録情報が公開されます

**スケジュール(予定)**

公募期間 7月22日～10月4日	審査期間 10月中旬～12月下旬	顕彰事業決定 1月上旬頃
---------------------	---------------------	-----------------

お問い合わせ・相談・連絡窓口  
**地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局** (運営事務局: EY新日本有限責任監査法人)  
 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー  
 EY新日本有限責任監査法人 E-mail: kensho.saiene@jp.ey.com  
 受付時間 月～金 10:00～17:00(祝日・振替休日を除く)、及び年末年始を除く。 地域共生再エネ顕彰

# 6. 顕彰制度の普及・広報

➤ PRWIREを活用して、広報を実施した。



TOP > 企業向けサービス > EY Japan > EY新日本、地域における…

## EY新日本、地域における再生可能エネルギー事業者をサポート

— 令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の顕彰事業のお知らせ —



EY新日本有限責任監査法人（東京都千代田区、理事長：片倉正美、以下EY新日本）は、2024年6月より、経済産業省資源エネルギー庁からの受託事業である令和6年度の「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の事務局を担っており、このたび選定された顕彰事業をお知らせします。

本顕彰は、地域との共生を図るとともに、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し顕彰するものです。再生可能エネルギーのいっそうの拡大に向けて、再生可能エネルギー事業が地元を受け入れられ、地域に定着することを目的に、令和3年度から実施されています。

令和6年度の顕彰では、本年度7月22日から10月4日にかけて公募を行い、①地域社会の産業基盤の構築、②災害時の地域レジリエンスへの貢献、③長期的な事業実行計画の地域共生再生エネ3要件のほか、安全性や住民理解など計8項目での審査を支援しました。その結果、8事業が顕彰事業として選定されました。

EYは、これまで培ってきた再生可能エネルギーの普及支援に関する財務その他の豊富な知見と広範なネットワークを活用し、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進に貢献しています。この取り組みにより、地域と共生した再生可能エネルギー事業が環境および地域社会への中長期的な価値創造を実現するための環境整備をサポートし、持続可能な成長を促進します。

[選定された顕彰事業]

再生エネルギー種別	顕彰事業名称	代表申請者	所在地(市町村)
太陽	脱炭素化型太陽光発電と地域創生取組地によるイノベーション	徳島県日しんエネルギー株式会社	吉野県徳島市
太陽	地域活性化に貢献・還元する太陽光発電事業	合同会社H&E32インベストメント	茨城県鹿嶋市
太陽	「ソーラーシェアリング（畜舎型太陽光発電）の創」取組地における地域共生型創生取組地の実現	市民エネルギー5社株式会社	千葉県浦安市
太陽	農林中核工業団地における太陽光発電を用いた地域マイクログリッド構築事業	豊田地域エネルギーサービス合同会社	兵庫県豊岡市
風力	地域活性化に貢献・還元する仕組みの風力発電	中堅風力合同会社	青森県北津軽郡中泊町
風力	再生エネの普及促進と地域創生による地域共生エコシステム「e.0.0.E（i.0.0.0.）」	株式会社まち未来創造所	鹿児島県南さつま市
地熱	温泉熱を活用したエネルギー循環工場の稼働による地域共生型事業	株式会社光風アップリカ	福島県福島市
バイオマス	山形県の山村を利用した木質バイオマス発電と中山間地域の活性化	松江バイオマス発電株式会社	鳥取県松江市

### 関連リンク

[地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰](#) [顕彰事業一覧](#)

### [EYについて]

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

# 令和7年度以降の改善点に関する検討

---

# 7. 令和7年度以降の改善点に関する検討

## 審査委員会「段取り」における課題とそれに対する改善案

➤ 今回の審査委員会における「段取り」の課題について、整理するとともに、それらに対する改善案を提示する。

### 段取りにおける課題及び改善案

課題	詳細	改善案
① 配布書類の分散	配布資料が0～8までであったため、審査委員会中に、資料を探すのに時間がかかってしまった。	統合できる資料については、まとめることにより、資料を探す手間を省く。 例えば、今回の書類においては、以下の資料に統合して用意する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 議事次第</li> <li>✓ 委員名簿</li> <li>✓ 審査委員会の進め方に関する資料</li> <li>✓ 点数表</li> <li>✓ 事業概要資料</li> </ul>
② 評価項目の並び	評価の流れ（最初に「安全性」「住民理解」を評価）と、評価項目の記載順番が異なっていた。	評価の流れと評価項目の記載順を一致させるため、評価シート等における「安全性」「住民理解」の項目を先に持つてくる
③ 審査員の匿名表示	オンライン参加の審査委員の名前を匿名表示にする際に、変更の方法がわからず、時間がかかってしまった。	審査委員会が始まる前の段階で匿名表示にしよう。 その上で、ヒアリング終了後の休憩のタイミングで、実名表示に変更しよう。
④ 現場の体制	機材トラブルなどへ対応するための人員が不足していた。	事業に詳しい人員1名、機器に詳しい人員を2名、合計3名体制とすることで、トラブル等に対しても、スムーズに対応できるようにする。
⑤ 事業者の入退室	ヒアリング対象者が変わる度に、司会進行者が事業者に連絡する段取りであったため、司会進行者の負荷が大きかった。	司会進行者ではなく、その他の人員がヒアリング対象者に連絡を入れる体制とする。
⑥ オブザーバーについて	オブザーバーとして、オンラインで参加いただいていたが、事務局の方で、オブザーバーであるかどうかの判断ができず、参加許可の判断が難しい場合があった。	オブザーバーとして参加いただく方についても、事前に表記名を変えていただくことで、事務局側で識別できるようにする。
⑦ ヒアリング時間の超過	各事業者へのヒアリングについて、当初、各事業者10分程度を想定していたが、超過する場合もあり、審査委員会全体を通じて、想定より30-40分超過してしまった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業概要の説明と質問への回答の時間を明確に区分することで説明が長引かないようにする。</li> <li>• 画面投影して説明いただく資料は申請書類として提出した資料のみとする。</li> </ul>